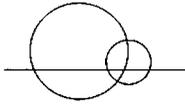


〈論文〉



近衛文麿と東亜同文会・東亜同文書院

—その関係を中心に—

東亜同文書院大学記念センター客員研究員
愛知大学名誉教授

大島隆雄

目 次

はじめに

- 第1章 1920年代初頭の同文書院と同文会の組織的再編成
 - 第1節 東亜同文書院の4年制専門学校への再編成
 - 第2節 東亜同文会の財団法人化とその組織的特徴
- 第2章 近衛文麿の東亜同文会副会長時代
 - 第1節 東亜同文会副会長としての活動
 - 第2節 東亜同文書院新入学生招見式での訓辞
 - 第3節 東亜同文書院長としての活動
- 第3章 近衛文麿の東亜同文会会長時代
 - 第1節 東亜同文会内部での近衛の役割
 - 第2節 政治家、とくに内閣総理大臣としての近衛と
同文会・同文書院との関係
 - 第3節 東亜同文会会長時代の招見式での訓辞

む す び

はじめに

愛知大学では1990年頃までは、東亜同文書院(大学)一同文書院は1939年に専門学校から大学に昇格したためこう表記する一との関係を、どちらかと言えばタブー視する雰囲気は支配的であった。しかしその後、東亜同文書院(大学)が愛知大学の前身校であるという主張がなされ、それが次第に有力になっている¹⁾。2000年に刊行された『愛知大学五十年史』(通史編)の編纂に携わった筆者としては、当然、東亜同文書院(大学)がどのような高等教育機関であったか、愛知大学はそれからなにを継承し、またなにを継承しなかったのかという問題について、強い関心をもつように

なった。

幸いにして、過去15間に、愛知大学においては、藤田佳久教授によって同文書院の学生が「大旅行」と称して毎年組織的にまた大規模におこなった調査報告の分析と評価がなされ²⁾、また愛知大学外では、栗田尚弥氏によって、おもに東亜同文会・同文書院関係者の精神史ないしは政治思想史的研究が進められて³⁾、東亜同文書院がその草創期または前半期にもっていた日本の国策とは区別される一定の自立性、健全性ないしは進歩性が析出されるようになっていく。

しかしその後半期、満州事変とくに日中戦争以降、東亜同文書院がまきこまれていった困難な時期については、筆者がみるかぎり研究成果はあま



り多くなく、注目すべき先行研究として挙げられるのは、霞山会編『東亜同文会史論考』（1998年）に収録された、江頭数馬氏と栗田尚弥氏の論稿程度である⁴⁾。それらには、貴重な成果は多々みられるが、なお筆者が本稿で示そうとするような、近衛と同文会・同文書院の関係を史実にもとづいて詳細に具体的に分析する作業は含まれていない。

そこで筆者は、この困難な問題を解明するためのまず初歩的な一歩として、「近衛文麿と東亜同文会・東亜同文書院」というテーマのもとに、近衛文麿と、経営母体であった東亜同文会および東亜同文書院の相互関係を、主としてそれに重点をおきながら分析したい。

近衛文麿は、1922〔大正11〕年3月、東亜同文会の副会長に就任し、1936〔昭和11〕年12月までの約15年近くその職にとどまっている。そしてその間、副会長のまま1926〔大正15〕年5月から1931〔昭和6〕年12月までの約5年半、東亜同文書院長を兼任している。したがってここでは彼と同文会、彼と同文書院との関係がどのようなものであったかが解明されねばならない。

そして近衛は、1936〔昭和11〕年12月より敗戦後の1945年12月—東亜同文会が自主解散する1ヵ月半前—彼が自決するまで約9年間—貫して同文会会長の職にとどまっている。しかもこの間、よく知られているように、3次にわたって内閣を組織した。すなわち第1次近衛内閣（1937〔昭和12〕年6月4日—1939〔昭和14〕年1月4日）、そしていずれも短期の平沼騏一郎、阿部信行、米内正光の諸内閣をはさんで、第2次近衛内閣（1940〔昭和15〕年7月22日—1941〔昭和16〕年7月16日）と、ひき続いて第3次近衛内閣（1941〔昭和16〕年7月18日—同年10月16日）、の通算約3年間である。しかも日本政府の最高責任者になっても近衛は同文会会長を辞めることはなかった。どうしてそのようなことが可能であったのか、またそうする必要があったのか、一見不思議に思われる。いずれにせよこの時期については、同文

会会長と同文会との関係のほか、内閣総理大臣たる近衛と同文会、そして同文書院との複雑な関係の存在が予想される。

筆者は、これらの関係を、瀧友会編『東亜同文書院大学史』（1988年）の他、財団法人東亜同文会『事業報告書』と、霞山会編纂の『東亜同文会史』（1988年）および『東亜同文会史 昭和編』（2003年）といった、主として印刷された史料を用いながら、それに加えて愛知大学が所蔵するごく一部の原史料を紹介する形で析出したい。

第1章 1920年代初頭の同文書院・同文会の組織的再編成

1930年代に入ってから東亜同文書院・東亜同文会の明確な組織的・性格的变化をみるうえで、その前提として私たちはまず、1920年代初頭に生じた同文書院および同文会の組織的再編成の内容を確認しておく必要がある。

第1節 東亜同文書院の4年制専門学校への再編成

時系列的にその最初に来るのは、1914〔大正3〕年以来設けられていた農工科—製品化学科・採鉱冶金科、1学年定員各30名—が、費用のかかるわりには学生を集められず、1920〔大正9〕年4月をもって廃止されたことである⁵⁾。

第2は、同年9月から、中国人を受け入れて教育する「中華学生部」が同文書院に付設されたことである。これは、第1次世界大戦以後の国際的・国内的政治動向に規定されて生まれた。西欧列強は、大戦後再び中国に眼を向けたとき、その中国政策として教育・衛生等の文化政策を重視するようになった。それに対応して、日本の第40帝国議会は、1918〔大正7〕年3月、「支那人教育の施設に関する建議案」と「日支文化の施設に関する建議案」を可決し、それをふまえて外務省は、同文会に対して、「東亜同文書院の拡充および同書院に中国人教育のための附属実業学堂の創設」

を命じた⁶⁾。同文会ならびに同文書院は、これを根津一が同文書院の興学要旨に書いた「中外ノ実学ヲ講ジテ中日ノ英才ヲ教エ」るとの建学の精神を実現する一方法と考え、1920〔大正9〕年9月、同文書院内に「中華学生部」—予科1年・本科〔商務科〕3年、1学年定員50名—を発足させた。同文会は同様の目的をもって中国人の中等教育分野にも進出した。それが1921〔大正10〕年設立の天津同文書院—1926年、中日学院と改称—と、1922〔大正11〕年設立の漢口同文書院—1926年、江漢高等中学校と改称—の2校である⁷⁾。

ところで同文書院の中華学生部は、その後の中国内部における国民革命の動乱や1925年の五・三〇事件、1927～28年の日本軍の山東出兵、そして1931年の満州事変とそれに続く第1次上海事変等のための激し反日運動の中で、非常に厳しい経過をたどった。そのため予定した入学者が集まらず、また入学しても自発的な退学者や処罰された退学者が続出した。その結果、同部はついに1934〔昭和9〕年3月の廃止をもって、14年の短い歴史を閉じた。これは、日本の厳しい対中政策のもとで、同文会ならびに同文書院が、その主観的善意にもかかわらず、中国人学生を正しく包摂することに失敗したことを示す現象であり、やがて日中戦争以降の日本と同文書院がたどる歴史の予兆であったともいえよう。

そして1920年代初頭には、同文書院本体にも大きな変化がもたらされた。1920〔大正9〕年12月、翌21年入学の21期生から、入学期をこれまでの8月から4月に、そして修学年限をこれまでの3年から4年に延長することが決定された。それと関連して、1921〔大正10〕年7月13日、「勅令328号」を以って東亜同文書院は正式に専門学校令の適応を受けることになり、「但同専門学校令中の文部大臣の職務は外務大臣之を行う」とされ、同文書院の主務官庁が外務省と定められた⁸⁾。これら一連の同文書院拡充措置を、1924〔大正13〕年6月の同文会会員大会において、理事長白岩龍平は、

3年制では語学や中国事情を学ぶ上でやや不十分であったのが4年制でそれが解決されたこと、また正規の専門校になったことによって、卒業生に実業学校教員無試験検定資格や高等文官予備試験免除の特典が与えられて、書院の発展におおいに寄与するものと報告している⁹⁾。

しかしここで、上海同文書院がすでに1901〔明治34〕年に発足しており、また専門学校を高等教育の一環に位置づける「専門学校令」も、1903〔明治36〕年に公布されていたにもかかわらず、同文書院の正式の専門学校認定がなぜこれほど遅れたのか、またどうしてこの時期にそれが可能となったのかを考えておく必要がある。

天野郁夫氏の研究によれば、この専門学校令の前年の文部省統計によれば46の公私立の専門学校があったが、専門学校令の結果法認されたのは29校にとどまったとのことである¹⁰⁾。これはその審査が相当厳しかったことを物語っている。創立後2年で内容も固まっていない同文書院がこの時期に審査を受けることは勿論できなかった。それにしてもあの同文書院が20年近くも経てやっと、との感慨をもつ。日本法令全書の「専門学校令」¹¹⁾をみると、「第1条 高等ノ學術技藝ヲ教授スル学校…」、「第3条 私人ハ専門學校ヲ設立スルコトヲ得」、「第5条」の中学校以上の入学資格、「第6条 専門學校ノ修業年限ハ三箇年以上トス」、といった条項はいずれも同文書院には妥当している。もし問題となるすれば第9条の文部大臣が定める私立専門学校の教員資格規定であろう。筆者には同文書院の正式認定が遅れた理由の一つはここにあり、もう一つは海外にあったためその主務官庁を文部省にするか外務省にするかの問題にあったように思われる。

しかし日露戦争、第一次世界大戦を経て日本資本主義は飛躍的發展をとげ、同文書院の卒業生の社会的有用性も十分実証される時代となった。まさにその時登場したのが、政策に国防、産業、交通の充実と、教育とくに明治期の帝国大学中心の

高等教育体系の変革をかかげて登場した政友会の原敬内閣(1918～21年)であった。彼が1918年、単科大学をふくめて官公私立の大学設立を可能にした「大学令」を成立させたことはよく知られている¹²⁾。同文会への国庫補助問題で会長牧野伸顕とも親しかった彼が、同文書院を正規の専門学校にすることに好意的であったことは当然のことであった¹³⁾。

第2節 東亜同文会の財団法人化とその組織的特徴

同文書院の経営団体である同文会もまた、前節で述べた同文書院の4年制の正式な専門学校への移行に対応して、組織的に再編成された。それは同文会が財団法人化したことである。同会が、1921〔大正10〕年11月21日に、東京府庁を通じて文部省、外務省に申請をしたところ、翌22〔大正11〕年2月16日付けをもって認可された¹⁴⁾。

当時は学校法人という団体形態はなく、私立学校の経営団体がとった団体形態は、一般的には公益法人の1種としての財団法人であった。同文会はこれによって、政府の規制を受けると同時に、またその保護を受けれる安定した団体となった。

しかし財団法人・同文会の組織構造はそれまでの同文会のそれとはいささか異なる性格をもつようになった。同文会はその発足以来、印刷された史料でみるかぎり、それまで4回、会の規約を変えてきた。(1)1898〔明治31〕年11月の「規則」、(2)1899〔明治32〕年3/4月の「会則」、(3)1899〔明治32〕年11月の「会則」、(4)1918〔大正7〕年12月の「会則」がそれである¹⁵⁾。これを見ると、執行部、すなわち会長と(3)から現れる副会長とは大会において選挙されることになっていた。そして幹事及び(2)から現れる幹事長も、(1)では幹事が大会で選挙され、(2)、(3)、(4)では「会長の指名に因り大会の認諾」を必要とした。そして会員大会に代わって審議権をもつにすぎない評議員も、(2)から現れるが、それも「会長の指名に因り大会の認諾」が必要であった。す

なわち同文会も、そのエリート的・上流階層的性格は別にしても、すべての健全な公益団体と同様、会員大会を根源的な基礎とする団体構成をもっていた。そのことを確認するために、変化するまえ直近の1918の「会則」の要点のみを挙げておこう。

東亜同文会会則(1918〔大正7〕年12月)

- 第二条 本会ニ総裁一名会長一名副会長二名ヲ置ク
- 第三条 総裁会長及副会長ハ大会ニ於テ選挙シ任期ヲ三年トス
- 第四条 総裁ハ本会ヲ総裁ス会長ハ一切ノ会務ヲ統轄シ外ニ^(マ)封シテ本会ヲ代表ス
- 第五条 本部ニハ相談役若干名評議員若干名会計監督一名幹事長一名幹事若干名事務員若干名ヲ置ク(中略)
- 第六条 本部相談役評議員会計監督幹事長幹事及在外支部長ハ会長ノ指名ニ由リ大会ノ認諾ヲ得テ就任シ任期ヲ一年トス(中略)
- 第八条 本会ノ役員ハ総テ再任スルコトヲ得(中略)
- 第十条 評議員会ハ会長ノ請求ニヨリ重大ノ事件アル毎ニ開クモノトス(中略)
- 第十一条 幹事会ハ大会及評議員会ノ決議シタル方針ニ由リ会務ヲ処弁ス(後略)

ところが、いま問題にしている1922〔大正11〕年の財団法人同文会の「寄付行為」には、目的や組織構造の面でこれまでの「規則」や「会則」とは大きく異なる要素が含まれている。まずその要点をあげておこう。

財団法人 東亜同文会寄附行為(1922〔大正11〕年2月16日認可)¹⁶⁾

第一章 名称

第一条 本会ハ財団法人東亜同文会ト称ス

第二章 目的

第二条 本会ハ日華両国ノ文化ヲ發達セシメ両国
人士ノ交誼ヲ厚クシ其福利ヲ増進スルヲ
以テ目的トス

第三章 事業

第三条 本会ハ前条ノ目的ヲ達スル為メ左ノ事業
ヲ行フ

- 一、日華両国ノ子弟ヲ教育スル為メ必要ナル施設
- 二、社会上、經濟上其他必要ナル事項ノ研究調査及出版頒行
- 三、会館図書館等ノ設置及講演会講習会等ノ開催
- 四、前項ノ外本会ノ目的ヲ達スルニ必要ナル事項
- 五、右各項ニ附帯スル事項
(中略)

第十二条 本会ノ収支決算及財産目録貸借対照表
ハ毎年度経過後理事会ニ於テ之ヲ作成
シ監事ノ監査ヲ経テ評議員会ノ承認ヲ
受ク可シ

第六章 会員及会員大会

第十三条 本会ノ事業ヲ翼賛スル者ハ之ヲ会員ト
称ス
会員ノ種類待遇及其入脱会ニ関スル規
定ハ理事会ノ決議ニ依リ之ヲ定ム

第十四条 本会ノ会員大会ハ毎年春秋二季之ヲ開
キ諸般ノ報告ヲナスモノトス
会長ハ会員大会ヲ召集シ其議長トナル
会長事故アル時ハ副会長之ニ代リ会長
副会長共ニ事故アル時ハ理事長之ニ代
ル (中略)

第七章 評議員及評議員会

第十五条 本会ニ評議員若干名ヲ置ク
評議員ハ会員中ヨリ会長之レヲ推選ス
評議員ハ二年毎ニ全員ヲ改選ス、但再
任ヲ妨ケス

第十六条 本会ノ評議員会ハ毎年二回之ヲ開ク此
外会長ニ於テ必要ト認メタル時評議員

五分ノ一以上、又ハ監事ヨリ目的ヲ示
シテ請求アリタル時ハ臨時之ヲ開ク
評議員会ノ議決ハ出席者ノ多数決ニ依
リ可否同数ナル時ハ議長之ヲ決ス
会長ハ評議員会ヲ召集シ其議長トナル
会長事故アル時ハ副会長之ニ代リ会長
副会長共ニ事故アル時ハ理事長之ニ代
ル (中略)

第八章 理事及理事会

第十七条 本会ニ左ノ理事ヲ置キ理事会ヲ組織ス
会長 一 名
副会長 二 名
理事長 一 名
理事 十五名以内

第十八条 会長副会長ハ評議員会ニ於テ之ヲ推薦
シ会員大会ノ承認ヲ経テ就任ス
理事長及理事ハ会長ノ指名ニ依リ評議
員会ノ認諾ヲ経テ之ヲ選任ス、但補欠
ハ会長ノ指名ノミニ依リ之ヲ推選スル
コトヲ得
会長副会長理事長ハ三年毎ニ全員ヲ改
選ス但再任ヲ妨ゲス

第十九条 会長ハ一切ノ会務ヲ統轄シ本会ヲ代表ス
副会長ハ会長ヲ補佐シ会長事故アル時
ハ之ニ代ハリテ其職務ヲ行フ

第廿条 理事ハ理事会ノ決議ニ依リテ会務ヲ処
理ス、但其決議ハ会長ノ裁決ヲ経クル
後之ヲ施行スベシ理事会ノ決議ハ出席
者ノ多数ニ依リ可否同数ナル時ハ議長
之ヲ決ス会長ハ理事会ヲ召集シ其議長
トナル、(中略)

第九章 監事

第廿一条 本会ニ監事参名以内ヲ置ク
監事ハ評議員会ニ於テ之ヲ推選ス
監事ハ三年毎ニ全員ヲ改選ス、但再任
ヲ妨ケズ
(後略)



その第1点は、第2条の目的の項で、同文会の目的があくまでも文化的活動であることを鮮明に宣言し、第3条の事業の項で、1. 日中両国のための教育施設の拡充、2. 社会的・経済的に必要な研究・調査・出版、3. 会館・図書館設置や講演会・講習会の開催など、具体的に挙げていることである。これは、1918〔大正7〕年に同文会の副会長から会長に就任した牧野伸顕の意向が反映したためであった。事実、彼は会長就任にあたり「会の活動を純粋な文化教育事業に限る」ことを受託条件にしたといわれている¹⁷⁾。これは牧野が、大久保利通の次男として生まれ、若くしてアメリカに留学し、第1次西園寺内閣(1906～08年)で文相、第2次西園寺内閣(1911～12年)で農商務相、第1次山本内閣(1913～14年)では外相を務め、二・二六事件では命を狙われ、政治的には西園寺に近いといわれた自由主義的思想の持主であったことに由来している¹⁸⁾。この文化的性格は、初代会長近衛篤磨時代に同文会がややもすればもっていた政治的性格の否定であったが、皮肉にも次代会長近衛文麿時代に再び否定されていくことになる。

しかし半面この寄付行為には、組織原則の面で否定的な点があったことも指摘せねばならない。それが一番良く表れているのは、評議員の地位である。第15条で「評議員ハ会員中ヨリ会長之ヲ推選ス」とだけあって、大会による選挙はもちろんその承認の要件はどこにもない。そして第18条は、「会長副会長ハ評議員会ニテ之ヲ推選シ会員大会ノ承認ヲ経テ就任ス」と規定し、会長推選の評議員が今度は会長・副会長を会員大会に推薦し、そこで承認をえるという形式をとっている。そして同条は続けて、「理事長及理事ハ会長ノ指名ニ依リ評議員会ノ認諾ヲ経テ之ヲ選任ス、…」となっており、従来のように会長の指名はあったにせよ、大会による「認諾」は必要なくなり、大会より範囲の狭い評議員会の「認諾」ですましている。これは、反面、評議員の推選権、理事

長・理事の指名権をもった会長権限の強化であった。同文会が本来民主的な士の集まりとはいえなかったにせよ、これによってますます会の寡頭的運営を可能にする構造になったことを示している。たとえば牧野自身、1918〔大正7〕年から1936〔昭和11〕年まではほぼ18年の長期にわたって会長にとどまりながら、1921年には宮内大臣、1925年には内大臣を兼務することも可能であった。同様のことは、より詳しくは次章以下でのべるが、副会長時代の近衛の15年近くにわたる副会長と5年半の同文書院長の兼務、さらに会長時代のこれまた約9年間の会長と、その間あわせてほぼ3年近くの総理大臣との兼務といった形に発展していく。

第2章 近衛文麿の東亜同文会副会長時代

近衛文麿は、前章で述べた、東亜同文会がちょうど財団法人となった1922〔大正11〕年の3月頃から同文会での活動を開始する。その内容に立ち入るに先だって、彼のそれまでの経歴を簡単に紹介しておこう¹⁹⁾。

彼は、1891〔明治24〕年10月12日、貴族院議長、公爵近衛篤磨の長子として東京で誕生した。母、²⁾ 衍子は彼が生まれて間もなく産褥の床で亡くなった。近衛家は、その始祖を飛鳥時代の藤原鎌足にまで遡ることができ、平安時代の藤原道長をも先祖にもち、五摂家筆頭として、最高位の公家であり、明治以降は最高の位の華族、公爵であった。文麿は、1903〔明治36〕年、学習院初等科を卒業、中等科に進学するが、その翌年1904年、父篤磨を42歳の若さで失った。文麿12歳の時であり、公爵位を世襲した。1909〔明治42〕年、彼は試験を受けて第1高等学校に入学、1912〔明治45〕年同校を卒業した。同年4月、東京帝国大学文学部哲学科に入学するが、井上哲次郎などの講義に飽き足らず、米田庄太郎や河上肇の著作に興味をもってため、10月には京都帝国大学法科

大学に転学し、1917〔大正6〕年に同学を卒業した。それより前の1916年10月から、近衛は公爵議員（世襲）として貴族院議員になっている。大学卒業後、1918〔大正7〕年、文麿は彼の生涯を通じてその世界政治観の基礎となったといわれる見解を、論文「英米本位の平和主義を排す」で表現し、雑誌『日本及日本人』に発表した²⁰⁾。その翌年1919〔大正8〕年に彼は、西園寺公望に従って、第1次世界大戦の結末をつけたパリ講和会議に陪席した。そして帰国後3年を経て、彼は30歳の若さで東亜同文会副会長に就任したのである。

第1節 東亜同文会副会長としての活動

1922〔大正11〕年3月には、同文会役員内部ではすでに近衛を副会長にすることで合意していたが、その正式決定は、同年6月30日に華族会館で開催された会員大会であった。

同大会の冒頭、会長牧野伸顕子爵は、開会の挨拶のなかで次のように近衛を紹介した。

「それでは是から開会いたします、御報告いたすこともありますが、それに先立ちまして、同文会の副会長の御就任になったことを茲に申し上げて、近衛公爵を御紹介いたします、御承知と思ひますが、近衛公爵の御先代は、同文会の会長として七年の間御就任なされ、御先代に負ふ処が少なくないのであります、現公爵は、是まで此会の為に、多大な力を取り下さったことでもあります、此度愈々副会長として、直接此事業に御関係下さることは、本会に取つて大変仕合せと存じています、…（中略）…改めて近衛公爵を副会長として御紹介いたします。」²¹⁾〔拍手〕と。やはりこの副会長就任にあたっては、文麿が、同文会創立者でありその初代会長の息子であったことが決定的な理由であった。牧野がここで言う、「現公爵は、是まで此会の為に、多大な力を取り下さった」の内容は具体的には明確ではない。そのなかには近衛が同文会の評議員であり、同会に対して行った寄付のこともあるいは含まれていたかも

知れない。近衛は同年、目白の所有地を一般に分譲した機会に、その中から約1500坪分を同文会に寄付している。それを基金にして、やがて虎の門に霞山会館が建てられることになる²²⁾。

ともかくもこの牧野の紹介に対して、近衛はつぎの様に応えている。「只今会長より御話の如く、此度副会長に就任いたしました、元来、私の如き誠に浅学、且つ年少の身を以ちまして、斯の如き、副会長と云うが如き重要な大役を御受け致しますことは、自ら願ひまして、誠に躊躇いたした処であります、只今会長より御話の如く、本会とは先代以来、誠に浅からぬ関係がございまして、此際不肖ながら、此大役を御受けすることは、又、先代に対する孝道的一端とも考へまして、御受けを致した次第であります、何分、万事甚だ経験に乏しく、不馴れでありますから、諸君の御援助御指導を希望いたします」²³⁾と。近衛の言葉はきわめて謙虚なトーンで語られてはいるが、それでも先代からの同文会との関係を自覚し、「先代に対する孝道的一端」とまでいって、できる限りのことはするという意思を表している。

この会員大会の出席者数は55名であった。それは同年4月1日現在の総会員数2,678名（うち内国会員1,514名）と比較すれば、ごく少数にすぎず、またのちの会員大会の出席数100名前後と比べても少なかった。しかしそこには、白岩龍平（日清貿易研究所出身、理事長）一宮房次郎（理事、同文書院1期生）、大内暢三（理事）、水野梅暁（同文書院1期生）、浅野総一郎らの有力者がひかえていた²⁴⁾。

ところで、この地位が低下し、ますます儀式化しつつあった会員大会の開催は、前記寄付行為第14条では「毎年春秋二季之ヲ開キ」となっていたが、1929〔昭和4〕年からは年1回、たいいては年末12月の開催に変更されていった²⁵⁾。

それでは、近衛文麿が同文会副会長に就任して以後、彼が同文会の表舞台でどのような活動をしたのかについて、できる限りで明らかにしてみよ



う。それらは、理事会、評議員会、会員大会、同文書院新入学生の招見会等であり、それとは別に1926年から1931年までの時期、副会長のまま兼務した同文書院長職である。しかし印刷された史料だけでは、その全貌は十分には見えてこない。とくに理事会と評議員会の場合がそうである。

この近衛副会長時代のうちの1927〔昭和2〕年から1936〔昭和11〕年に関して、理事会は、1927年5回、28年8回、29年9回、30年18回、31年11回、32年18回、33年8回、34年6回、35年5回、36年9回、開催されたことが確認されるが、その開催月日、場所、議題のみが記載されているにすぎない²⁶⁾。そこには出席者名も記載されず、議事録もないため、理事会での副会長の役割は不明である。

評議員会については、同時期の1927～36年間に、通常年1回、1927、28、30、33年に限っては年2回の開催が確認されるが、それも役員人事について多くの認諾権それに財政問題の承認権をもった重要な機関であるにもかかわらず、開催日時、議題とその決定内容の記載があるだけであって、ここでも出席者の氏名も議事録もない²⁷⁾。

これに対して、会員大会と東亜同文書院新入学生招見式のほうは、史料集『東亜同文会史』と『東亜同文会史 昭和編』が、連続的ではないにせよ、その様子を具体的に示している。会員大会は、既述のように、1928〔昭和3〕年までは年2回、それ以後は年1回開催されていたが、いまそのうちから、副会長近衛が係わったことが明らかなものだけを摘出しみよう。

会員大会²⁸⁾

- (1) 1922〔大正11〕年12月、近衛は牧野会長に代わり開会宣言、大会議長を務める。
- (2) 1925〔大正14〕年7月、近衛は会長に代わり開会宣言を行い、大会議長を務める。
- (3) 1927〔昭和2〕年12月、近衛は出席し、副会長に再々任されている。

- (4) 1928〔昭和3〕年6月、近衛は出席
- (5) 1932〔昭和7〕年12月、近衛は会長に代わり開会宣言を行い、大会議長を務める。
- (6) 1933〔昭和8〕年12月、近衛は会長に代わり開会宣言を行い、大会議長を務める。
- (7) 1934〔昭和9〕年12月、近衛は会長に代わり開会宣言を行い、大会議長を務めている。
- (8) 1935〔昭和10〕年12月、近衛の出席が確認できる。
- (9) 1936〔昭和11〕年12月、近衛は病気の会長に代わり、大会議長を務めている。

このような状態をみれば、近衛は会員大会には割合よく出席し、「寄付行為」第19条の「…副会長ハ会長ヲ補佐シ会長事故アル時ハ之ニ代ハリテ其職務ヲ行フ」に従い、大会では議長となり、その運営に努めている。

次に新入学生の招見式についてみよう。招見式とは、毎年度、県費生と私費生が決定されると、上海に渡航する前に東京に召集され、宮城拝礼、明治神宮参拝、新宿御苑拝観、市内見学などをしたのち、華族会館あるいは霞山会館において同文会幹部と顔合わせする儀式である。ここでは、同文会の役員や来賓のうち2～3名から訓辞を受けることになっていた。その後新入学生は、まとまって神戸または長崎から船にのり、上海の同文書院であらためて入学式に臨んだ。その招見式のうち副会長近衛が明らかに関係したものを挙げておこう。

招見式²⁹⁾

- (1) 1926〔大正15〕年4月19日、近衛は出席したが訓辞はせず、訓辞は会長牧野、外務省重細亜局長木村鋭市、同文会相談役、前司法大臣小川平吉が行った。
- (2) 1927〔昭和2〕年4月15日、近衛は出席したが、訓辞をしたかどうかは不明
- (3) 1928〔昭和3〕年4月16日、近衛は出席し、

- 会長牧野について、同文会副会長として、また「東亜同文書院長として諄々訓示」した。
- (4) 1929 [昭和 4] 年 4 月 13 日、近衛は病気のため欠席したが、会長牧野の訓辞があり、その後理事長白岩龍平が近衛の訓辞を代読した。さらに相談役小川平吉が祝辞
- (5) 1930 [昭和 5] 年 4 月 16 日、近衛は出席し、会長牧野訓辞、その後近衛は副会長兼同文書院長として訓辞した。さらに外務省文化事業部長代理三枝茂智の祝辞、理事長白岩の挨拶
- (6) 1933 [昭和 8] 年 4 月 13 日、近衛は出席し、副会長としてまず訓辞した。その後外務省文化事業部長坪上と理事長白岩の訓辞
- (7) 1934 [昭和 9] 年 4 月 13 日、近衛は出席し、副会長としてまず訓辞した。その後外務省文化事業部長坪上と理事長白岩の訓辞
- (8) 1935 [昭和 10] 年 4 月 16 日、近衛は「巴むを得ざる事情に依り欠席」したが、理事長白岩がその要旨を代読した。その後、外務省文化事業部長岡田健一の訓話
- (9) 1936 [昭和 11] 年 4 月 14 日、近衛は「病気の為め欠席」したが、その訓辞を理事一宮が代読、その後外務省文化事業部長岡田と理事井上雅二の訓辞

近衛はほぼ毎年、招見式に出席するか、出席して訓辞をするか、または欠席しても訓辞を代読させるか、なんらかの形で係わった。これは、同文書院とその学生に直接関係することであり。この点で彼の熱心さが読み取れる。そのため次節で訓辞の内容に立ちいっておこう。

その他、近衛はその寄付により 1929 [昭和 4] 年には完成した霞山会館において、副会長として、中国や満州からの要人のために、例えば次のように歓迎会を催している³⁰⁾。

- 1934 [昭和 9] 年 5 月 王揖唐、
同年 11 月 満州国大臣 張燕卿氏と

袁金鎧氏

- 1935 [昭和 10] 年 1 月 満州国國務総理 臧式毅、
同年 11 月 中国經濟使節団 吳鼎昌
1936 [昭和 11] 年 5 月 中国大使 許世英

第 2 節 東亜同文書院新入学生招見式での訓辞の内容

これは同文書院新入学生に一定の思想的影響をあたえる行為であったので、その内容と変遷をたどっておこう。近衛の訓辞にはほぼ共通した型があった。それはまず日中両国の楔となる人材養成という同文書院の目的を理解して入学された新入学生を慶賀する。そして同院の歴史を振り返り、その多数の卒業生が中国でまたは内地の中国関連の職場で働いていることに言及する。しかし日中間にはその時々難しい問題も生じるとして、そのような問題にふれる。そういったことに対処するためにも、中国語や英語、それに中国事情や国際情勢をしっかりと勉強するよう希望する。それには中国にあって国際都市である上海が最適である。しかしかの地は気候なども日本より悪いから、くれぐれも健康には留意して勉学に励んでほしい。まずはざっとこのようなパターンである。

近衛の訓辞は、祝辞、同文書院の沿革、中国語・中国事情体得の必要性、健康への配慮等を含みあまり冗長でなくよくまとまっているが、その時どきの日中問題に触れる際には、抽象的ではなく具体的な問題をあげ、しかも彼流の大アジア主義的観点を鮮明にうちだしているのが特徴になっている。いまそのような彼の世界政治論と中国問題といった政治的な話題を中心に訓辞の内容とその変遷を追ってみよう。彼の複雑な政治思想そのものは別の研究を要するので、ここではおもに招見式での訓辞の範囲に限る。それでも筆者が勝手な要約をしているとの誤解を避けるため、できるだけ近衛の言葉をそのまま引用しておきたい。

例えば 1929 [昭和 4] 年の訓辞のなかで、近衛は、日本と中国の地政学的特徴として次のように述べ

ている。「…諸君も御承知の通り我日本は土地狭く人多く単に経済的の方面のみから見るも真に行詰りの状態に在るのであります、此時に於て広大無辺の天然資源を有し、又無限の購買力を有する支那と提携して行くと云ふことは真に意義のある事柄であります」³¹⁾と。ここには、彼が1918年の論文「英米中心の平和主義を排す」で示した地政学的見方が顔をのぞかせてはいるが、後進国家日本の生存権の平等といった主張はまだ抑えられている。ついで同訓辞のなかで彼は、具体的な日中問題に触れ、「今や支那は国民的に目覚め不平等条約の撤廃といふことを熱心に主張しつゝありまして、此為めに排外又排日の風潮が到る処に彌蔓して居ります、斯る際に於てこそ益々我同文書院の使命が其光りを放つ所以であります、即ち諸君は在学中良く其言語を学び其民情風俗を研究し、卒業後は常に支那人の為めに頼み甲斐ある親友となりて彼の為めに又我が為めに尽す所がなければなりません」と、非常に中立公平なことをいっている。

また1930〔昭和5〕年の訓辞において、近衛は、「…中には日本の経済は支那が無ければ立行かない、又一面に於ては支那との関係さへ旨く行けば日本の経済は、又日本の有ゆる問題が出来るといふ人もありますけれども、我々は左程迄にまで考へないけれども、併し支那の問題が日本の運命に非常な関係を持つて居るといふことは争はれない事実であります」³²⁾と、彼の大アジア主義を控えめに主張している。

しかし1931年満州事変後はこのマイルドなトーンは変わっていく。1933〔昭和8〕年の訓辞において、彼は満州事変に触れて次のように述べる。「御承知のやうに日本と支那の関係は、今日は最悪の状態にあります。併し乍らこれは決して我より求めて出来た状態ではないのであります。支那側が満洲に於て、我々の先輩同胞が血を流して得た所の權益を蹂躪し、排日の行動を続けた結果として、吾に於ても自衛上止むを得ず昨年満州

事変の突発となつたといふやうな次第でありますから、支那が将来の満洲を承認し、又国際の信義を重んずるといふやうなことになつて参りますれば、日支の関係も元通りの正常親善の関係に戻ることは当然であります…」³³⁾と、満州事変を自衛の戦いとして完全に正当化している。これは、近衛が満州事変の首謀者石原莞爾に近かつたといわれているが、当然かもしれない。ただ近衛は、新入学生に対しては、「諸君は日支の事態が色々に変化する、その変化につれて徒に一喜一憂するといふことはなく、宜しく日本と支那といふものは日本も支那が無くては立ち行かぬ、支那も日本が無くては立ち行かぬといふ関係にあるので、結局に於ては日支両国といふものは、相提携して行くものであるといふ、固い信念と希望とを持たれて勉学に精進せられんことを望む次第であります。」と、安心させようとしている。

また1934〔昭和9〕年の招見式では、近衛は同文会創立期の荒尾精と根津一の思想に触れ次のやうにいう。「この両先生の志すところは、単に支那貿易に従事するところの商売人を作ると云ふだけのことではなくして、それ以上の遙に遠大なる、また高遠なる目的を持つて居られたのであります。恰度両先生の時代には、御承知のやうに欧米列強が支那に向つて^{レンジン}として其の勢力を及ぼしつゝ、あつた時代、所謂西力東漸の時代であつた。これは並大抵の力を以てしては此の大勢を抑へることは出来なかつた。さういふ時代に於てこの大勢を支へて、支那の領土保全といふ大旗を掲げ、また更に広く申せばアジアの虐げられたる民族、国民を解放すると云ふ目的の為めには、どうしても日本帝国自らが奮起しなければならぬと云ふ建前の下に、さういふ大舞台に立つて此の大事業を遂行する為めには人材を養成しなければならぬ。(中略)之が支那の為めでもあり、日本の為めでもあり、また全アジアの為めでもあると云ふやうな理想からして常に学生を指導せられたのであります其の精神と云ふか、気魄と云ふか、之が

同文書院の伝統の精神と申して宜しい。」(ルビは引用者)³⁴⁾と、彼流に同文書院の創始者たちの大アジア主義を歪めて拡大解説している。すなわち、ここで表現された大アジア主義は、創立期同文会がもっていた、欧米列強に抗して成立途上の日中両国民国家が協力し合うというあの健全な性格は失われ、強国日本が盟主として、中国を指導せねばならぬというような、帝国主義的大アジア主義＝アジア・モンロー主義に変貌している。

そしてややそのあとで、「殊に最近満洲国が出来ましてから、御承知のやうに満洲国は日満の合作であります。この日満合作の満洲国の国策を遂行して行く上に於ては、満洲人と日本人と云ふものが互に手を携へて行かなければならぬ。兎角この両者の間に意志の疎通を欠くやうな点もなきにしもあらずであります。然るに此の同文書院出身の人々はよく支那及び支那人を理解し、また支那語に非常に熟練である結果、其の間の関係が甚だ円滑であると云ふ事を聞くのであります。従つて満洲国に於きましても同文書院の出身者は非常に歓迎をせられて居る。」³⁵⁾と述べ、満洲国をいま一度肯定したうえ、その維持・発展のために同文書院出身者が必要であると説いている。

さらに近衛は、1936〔昭和11〕年、副会長としては最後の訓辞において、前述1934年の訓辞とほぼ同様のことを繰り返している。即ち、同文会創始者たちの大アジア主義についてであり、「…之の精神と気魄が多少時代の推移と共に変動はあつたにしても、依然として之の精神が残つて居るのであります。之れが同文書院の第一の特色と云ふべきであつて、諸君は此特色を弁へ、又發揮する様に修養の途を積まれん事を望むのであります。」³⁶⁾と、新たな時代のアジア主義の担い手になるよう激励している。さらに続けて、同文書院について、「更に今一つの特色と申しますのは、支那に関する知識並に支那語の研究であります、之れは日本内地の学校の殆んど追従を許さぬところでありまして、其上に同文書院を出た方は今日迄既に

二千六百人と云ふ多数に上つて居る、之等の人は内地にも居りますが、大部分は支那及満洲に於てあらゆる方面に活動せられて居るのであります。即ち今日支那に於ける外交の機関も又実業上其他の活動も同文書院の出身者を除外しては其の運転が止まつてしまう位の情勢である、…」と絶賛している。

第3節 東亜同文書院長としての活動

前節までにて触れたように、近衛は1926〔大正15〕年5月から1931〔昭和6〕年12月までのほぼ5年半、同文会副会長兼任のまま同文書院長に就任している。

その経緯はこうである。1923〔大正12〕年3月以来、院長を務めていた大津麟平が1926〔大正15〕年病気のために帰国し静養していたが、5月22日には辞任した。そのため同文会は、同日付けで近衛を「現職ノ儘」院長に任命し、やや遅れて6月21日、第5高等学校教頭、岡上梁を副院長に任命、上海に派遣した³⁷⁾。これは近衛が院長としては上海には常駐せず、同文書院の現地での運営には岡上を当たらせるという体制であった。

そのことについて近衛は、1929〔昭和4〕年4月の東京での招見式において新入学生に対して次のように釈明している。「…私は院長として常に彼地にありて、諸君と起居を共にしたいと思ふ念は山々でありますけれども、四周の環境は之を許しません、然しあちらには私の信頼する岡上君が副院長として、私の代理をして居るのでありますから諸君は同君の指導に俟たんことを切にのぞみます」³⁸⁾と。この近衛のいう「四周の環境」とはなんであったか。それはおそらく、1916年以来貴族院議員として当時さまざまな分野で活発化していた彼の政治活動のことであつたらう³⁹⁾。

しかしこの近衛といえども、それを必要とする機会には、二度上海に赴き、いずれも短期間ながら同文書院を訪問している。第1回目、1926〔大正15〕年10月17日-25日、第2回目、1930〔昭

和5]年5月16日-21日の2回である。それについては、『東亜同文書院大学史』が要領よくまとめており、その原典となったであろう当該年度の同文会『事業報告書』にはやや詳しく点もあり⁴⁰⁾、ここではその両者をつき合わせて、以下に整理しておこう。

第1回東亜同文書院訪問

期間：1926 [大正15]年14日-23日

目的：院長就任の挨拶と書院の实地視察

- 10月14日 近衛、夫人同伴、随行者一宮房治郎理事、横矢重道嘱託とともに東京駅発
- 15日 一行、神戸で阪神地方の同文書院出身者に見送られて、上海丸に乗船
- 16日 長崎では、上海から帰国した大内暢三に出迎えられ、また見送られ出港
- 17日 上海到着、副院長岡上梁と上海総領事矢田七太郎の出迎えをうけ、マジェスティック・ホテルに投宿
- 18日 院長、書院で副院長より院務概要を聴取、職員一同を引見、講堂で学生招見式を行い、訓辞する。その後食堂を含む校内全体を視察した。午後6時より日本人倶楽部での滬友同窓会主催の歓迎会に臨む。
- 19-21日 近衛風邪気味のため休養
- 22日 マジェスティック・ホテルで上海の主な日本人110名を招待。
- 23日 長崎丸で帰国

当時の中国情勢は、前年、上海を中心に激烈な反帝労働争議五・三〇事件が起きた後であり、また同年7月以降は蔣介石を指導者とする広東国民政府の北伐が始まり、華中の諸都市を次々に占領しつつあった時期であって、きわめて不安定であった。そのため近衛はこれを機会に、中国要人と会見することはなかった。

第2回東亜同文書院訪問

期間：1930 [昭和5]年5月16日-21日

主要な目的：同文書院創立三十周年記念式典と根津一元院長銅像除幕式への参列

- 5月13日 近衛、大内暢三、一宮房治郎両理事、横矢重道嘱託とともに東京出発
- 16日 一行上海到着、マジェスティック・ホテルに投宿
- 17日 近衛、大内、一宮両理事とともに来院、講堂にて訓辞を行い、院内各所を視察。重光代理大使主催の歓迎会に出席、そこには中国側の要人、工商部長孔祥熙、鉄道部長孫科、駐日公使汪榮宝も参列した。
- 18日 午前8時、学生会館にて創立三十周年記念式挙行、日中外朝野名士約400名が参列、近衛式辞、永年勤続者の表彰が行われた後、根津前院長の銅像の除幕式挙行、近衛祝辞を読む。当日は講堂にて、中国風物写真展、中国研究資料、貴重書籍の展示が行われ、展覧商品室も開放、学生会館では音楽部の演奏もなされた。
- 19日 三十周年記念祭2日目 上記展示会の他、各種スポーツ試合も実施。同日、近衛、一宮理事、横矢嘱託、彭助教授とともに南京に向い、中山陵に献花し、その際、中国側要人も会見した。近衛は前年、孫文靈柩奉安祭に招かれながら行かなかった負い目を果たした。
- 20日 一行上海に帰り、日本人倶楽部での滬友同窓会上海支部主催の歓迎会に臨む。
- 21日 近衛一行、上海丸にて帰国

当時の中国情勢は、1928年6月に北伐が一応完成し、1929年6月には日本政府も蔣介石を首席とする南京の国民政府を承認しており、2年後に

は勃発する満洲事変までの東の間の安定期にあった。この時期だからこそ近衛は伝統的な同文書院精神、中日輯協の立場で振舞えた。

ところが、近衛はこの第2回目の同文書院訪問の1年半後、1931〔昭和6〕年12月には、なお同文会副会長の地位は保持しつつも、同文書院長の職を辞任する。それは一体どうしてであったろうか。

その直接的理由は、彼が1931年1月16日に貴族院副議長に就任し、その後間もなく貴族院議事制度調査委員長になったりして⁴¹⁾、その政治活動がますます多忙になっていったことと関係があるろう。当時は、金解禁を実施した浜口雄幸内閣のもとで、世界恐慌の影響がますます強まり、労働争議や小作争議が頻発し、議会においても政党政治の否定的現象が顕れていたころであった。

しかし今ひとつ、近衛の院長辞任の遠因となったとも考えられる要因が、同文書院自体のなかで成熟していた。彼の第2回訪問時の書院創立三十周年式典は、表面上はまことに華やかで、書院の繁栄と安泰を謳歌しているかのようであった。しかしその裏面では、当時の日本や中国の情勢に影響された学生たちの思想的変化が進行していたのである。それは、近衛の帰国直後に爆発した学園民主化闘争と、それに引き続いて起こった反戦闘争とであった。これらは本来、独自の研究と別稿を要するものである⁴²⁾。しかし論旨と関係するので、ここではおもに『東亜同文書院大学史』に基づき、若干『東亜同文会史 昭和編』所収の史料で補足しつつ要約しておきたい⁴³⁾。

学園民主化闘争

近衛の帰国後間もなくの6月6日、学生は学生大会を開催し、(1)書院の改革に誠意なき岡上副院長および古川教頭の引責辞職、(2)学究的良心なき教授の淘汰、(3)現行支給品制度の撤廃および学校会計の明示、(4)営利的信用購買組合の徹底的改善の4点を決議し、学校との交渉にはいつ

た。古川教頭は自ら辞任したが、他の問題は教授たちの努力もあって、9月の教授会において支給品制度改革委員会、学科目制度改正委員会、信用組合改善委員会の3つの調査委員会が組織され、それぞれ対応する学生組織との交渉がおこなわれた。そのなかで(1)、(2)の問題では一致に達し、また(4)でも改善の方向が確認されたが、(3)の支給品制度と学費の内容公開については、出資者である各府県と同文会との契約に係るとして、学校側はその公開を拒否した。そのため学生側は11月21日、学生大会を開き、表決(賛成172、反対109)で全学ストに突入した。それに対して学校側は、翌22日、全学生に無期限停学と2週間以内の退寮を通告するという強硬な手段にでた。事態を憂慮した上海の滬友同窓会有志が調停に入り、学生を説得したため、学生はスト中止を決め、しかし処分者を出さないよう要望した。しかし学校はスト指導者の処分に固執したため、村井総領事、重光代理大使は本省を通じて同文会本部(近衛院長)に善処方を訓令する一方、岡上副院長を呼んで説得した⁴⁴⁾。紛争の調停に入った滬友同窓会の有志、山田純三郎、林出賢二郎など5名も、近衛に打電して、学校側の冷静な処置を勧めている⁴⁵⁾。

その結果、この学園紛争は12月2日には、学校側は全学生の停学を無条件解除し、学生側は遺憾の意を表明する形で解決した。当時いわゆる「学校騒動」といわれたこのような事件は、1920・30年代に日本の大学や旧制高校でも相当の広がりをもって発生していた。それにしても、このように外務省からの訓令により、また上海の同窓会から届く電報に、同文会副会長であり書院長であった近衛が当惑しなかったはずはない⁴⁶⁾。

反戦ビラ配付事件

当時、上海には中国共産党系の勢力、同文書院卒業生、先の全学ストを指導した在学生の間に、左翼的な「日支闘争同盟」と称する反戦組織が存

在していた。全学スト解決後間もない12月26日、上海に寄港した日本の練習艦隊の少尉候補生160名が同文書院を訪問した時、書院卒業生岩橋竹二が、反戦ピラをいれた20通の封筒を書院内で日本人門衛を通じて彼らに配布する措置をとった。この事件を重大視した領事館警察は学校当局と協議のうえ学内を搜索し、8名の学生を検挙した。そのうち安齋庫治と白井行幸は治安維持法違反容疑で予審にまわされたが、しかし彼らは実際にピラを配ったわけではなかつたので、その後段々と釈放された。上記2名も4月には釈放されている。ところが学校側は、この事件をあの全学ストの首謀者を報復的に処分するための機会として利用した。その結果、1931〔昭和6〕年1月10日付で、「本日左の通處分す 第四學年生安齋庫治、第三學年生白井行幸退学 外に無期停學一名、一ヶ年乃至一ヶ月停學六名、謹慎五名」⁴⁷⁾と発表された。

しかしまさにその直後、岡上は病気のため一時帰京していたが1月16日辞表を提出した。それに対して、同文会の「事業報告書」は、「一月十九日 副院長岡上梁氏依願委嘱を解く 東亜同文會理事大内暢三氏に院長代理を委嘱す」⁴⁸⁾と記している。

これらの一連の事件は、新たな客観的情勢の展開、それに伴ったとくに学生意識の変化のなかで、同文書院のこれまでの体制、近衛院長（東京）—岡上副院長（上海）といった体制がうまく対応できなくなっていたことを示している。そのため次の1931〔昭和6〕年12月に正式に就任した大内院長以後は、再び院長は上海常駐することになっていく。

第3章 近衛文麿の東亜同文会会長時代

近衛は、約15年間の同文会副会長職をおえて、1936〔昭和11〕年12月、同文会会長に就任した。そしてその後は、日本の敗戦後、GHQから戦犯容疑で巣鴨への出頭命令がでて、1945年12月16

日自決するまでの約9年間、同職にとどまった。

この間、会長就任のおよそ半年後、彼は内閣総理大臣に就任し、1937〔昭和12〕年6月4日から1939〔昭和14〕年1月5日まで第1次内閣を率いた。その後いずれも短命ではあったが、平沼、阿部、米内の各内閣の後、1940〔昭和15〕年7月22日から1941〔昭和16〕年7月16日まで第2次内閣を、ひき続いて1941〔昭和16〕年7月18日から同年10月18日まで第3次内閣を組織した。彼の内閣は通算約3年に及び、それは日中戦争が勃発し、それが長期化してゆきづまり、そして太平洋戦争開始直前にいたる、日本が非常な危機に陥っていく時期であった。

本章では、この時代における近衛文麿と同文会及び同文書院の関係に焦点をあてて分析する。彼の政治的行動や彼がもたらした国内・対外の政治過程は非常に重要ではあるが、これまた別稿にゆずり、ここでは必要最小限度で言及するにとどめたい。

第1節 東亜同文会内部での会長近衛の役割

1936〔昭和11〕年12月2日、まず評議員会が開かれ、18年もの永きにわたって会長をつとめた牧野伸頭から病気を理由に辞任の申し出があり、それはやむなしと認め、後任に近衛副会長を推すことを全員一致で承認した。ひき続いて開催された会員大会では、近衛が議長を務めていたが、一宮理事の事業報告のあと、長老格の中島評議員がたって、「…就きましては其の後任会長として御先代から本会と関係の深い現副会長近衛公爵を御推薦致すことに評議を致しましたが、何卒総会に於ては吾々評議員会の評議に御賛成下され、満場一致即決されんこと希望致す次第であります」⁴⁹⁾と提案した。それにたいして「異議なし」の声が上がるている。

それに応えて、近衛は、「御承知の如く前会長牧野伯は国家の重臣であり、その人格、識見、閱歴、地位の何れの点より見ましても、洵に立派なお方

であります。吾々は長く同伯爵の御指導の下に本会を運用して行きたい云ふ考へを有つて居りましたのでありますが、段々承りまして御事情已むを得ないと云ふことでありまして、洵に慈父に別れるが如き感をもちまして、同伯爵の御辞任を承認すると共に、只今その後任として私の御推薦を蒙りました。私と致しましては不肖且微力でありまして、果たして能く本会の会長としてこの重大なる責任を尽すことが出来るかどうか洵に懸念であります。何卒皆様のお力によりまして、本会の為めに微力を尽くしたいと思ひ致す。どうぞ今後とも御好意、御援助を願いたいと思ひます」、と挨拶している。そして最後に、近衛は役員改選期になっているので、近々、それを指名したいと付け加えている。12月19日、新理事会が開かれ、次の通り新役員が決定された。⁵⁰⁾

会長	公爵	近衛文麿
理事長	子爵	岡部長景
理事	衆議院議員	一宮房治郎
理事		井上雅二
理事	法学博士	林毅陸
理事	外務次官	堀内謙介
理事		萩野元太郎
理事	文部次官	河原春作
理事	海軍中將	津田静枝
理事	東京帝大総長	長与又郎
理事	同文書院長	大内暢三
理事		児玉謙次
理事	貴族院議員	赤池濃
理事	陸軍大將	阿部信行
理事	貴族院議員	阿部房次郎
理事		白岩龍平
監事	男爵	森村市左衛門
監事	貴族院議員	大橋新太郎
監事		鎌田勝太郎
相談役	伯爵	清浦奎吾
相談役	伯爵	牧野伸顕

【事業報告書】によると、「近衛新会長は日支関係の重大性と本会の使命に鑑み其の機構を拡充強化する為、朝野各方面の有力者を新理事に推薦し、⁵¹⁾と記されている。そして同時に岡部が理事長に指名された。彼は元外務省対支文化事業部長を務めた人物である。また同日の理事会では、理事のうち一宮房治郎を常務理事とし、また理事会内部に特別委員を設けることが決定されている⁵²⁾。そして12月26日には特別委員会が開かれ、それに関して、「…12月19日理事の一部を以て特別委員会を組織し、其の指名を会長に一任する事となり、井上、萩野、白岩、津田の四理事指名せられ、之に会長、理事長、一宮常務理事加はりて之を組織せり。」と報告されている⁵³⁾。近衛体制のもとで、やがてこれらの人物は活躍し、特別委員会は機能を発揮することとなる。またその後指名されたのであろう、伊東延吉が理事に加わる。

筆者が見る限り、この役員構成の特徴的な点をあげれば、つぎの諸点が指摘できよう。(1) 寄付行為にある2名の副会長は任命されておらず、のちに1942年12月、阿部信行が副会長になるまでは、その意味で近衛のワンマン体制になっていること、(2) 牧野=近衛体制のもとで永らく理事長を務めた白岩が理事に退き、代わっていずれ第1次近衛内閣のもとで成立した国民精神総動員中央聯盟事務局総長に抜擢される岡部が理事長に就任していること、(3) また第1次近衛内閣の次の次に内閣総理大臣になる阿部信行が理事に加わったこと、(4) 古くから幹事でありまた財団法人になってからは理事になっていたが、近衛のあと同文書院長になった大内暢三が理事に居ること、(5) 東京帝大総長長与と共に、かつて慶応義塾大学総長であった、そして戦後は新設愛知大学の初代学長になる林毅陸が新たに理事に加わったこと、などである。

それでは近衛体制のもとで同文会諸機関はどのように運営されたであろうか。



幸い『東亜同文会史 昭和編』は、1937〔昭和12〕年から1944〔昭和19〕年の期間の理事会・特別委員会の簡潔な報告をまとめている。いまその開かれた回数のみを記すと、1937年、理事会12回、特別委員会5回、38年、理事会12回、特別委員会2回、39年、理事会11回、特別委員会39回、40年、理事会13回、特別委員会1回、41年、理事会8回、42年、理事会7回、43年、理事会6回、44年、理事会2回、といった状態であった⁵⁴⁾。

いまそのうち、1938・39両年に限っては、重要報告や議題の他に、その出席者が判明しているので、それらを煩を厭わず列挙しておこう⁵⁵⁾。

1938〔昭和13〕年

理事会 (3月14日) 報告) 同文書院上海交通大学跡に移転する件

出席：理事長岡部、常務理事一宮、井上、児玉、赤池、阿部(信)、白岩の各理事

欠席：会長近衛、林、堀内、萩野、大内、伊東延吉、津田、長与の各理事、森村、大橋、鎌田の各監事

理事会 (4月20日) 昭和12年度事変費、同文書院長崎開校費の件

出席：理事長岡部、井上、林、萩野、児玉の各理事

欠席：会長近衛、一宮、堀内、大内、伊東、津田、長与、赤池、阿部(信)、白岩の各理事

理事会 (5月30日) 報告) 同文書院の近況、学生の従軍通訳問題

出席：理事長岡部、井上、阿部(信)、白岩の各理事

欠席：会長近衛、一宮、林、堀内、萩野、大内、伊東、津田、長与、児玉、赤池の各理事

理事会 (6月17日) 支那省別全誌改訂、本年度会員大会の件

出席：理事長岡部、井上、萩野、阿部(信)、白岩の各理事

欠席：会長近衛、一宮、林、堀内、大内、伊東、津田、長与、児玉、赤池の各理事

理事会 (7月11日) 報告) 同文書院を大学に昇格改組する件

出席：理事長岡部、常務理事津田、井上、林、大内(同文書院長)、萩野、伊東、長与、赤池、阿部(信)、白岩の各理事、他に同文書院教頭馬場、江漢中学総務長斉藤

欠席：会長近衛、一宮、堀内、児玉の各理事

理事会 (8月6日) 報告) 同文書院軍事教練、同文書院図書館復興の件

出席：理事長岡部、常務理事一宮、常務理事津田、林、大内、赤池、阿部(信)の各理事

欠席：会長近衛、井上、堀内、萩野、伊東、長与、児玉、白岩の各理事

理事会 (8月29日) 報告) 同文書院大学昇格、同文書院明年度臨時費の件

出席：理事長岡部、常務理事一宮、萩野、大内、阿部(信)の各理事

欠席：会長近衛、井上、林、堀内、伊東、津田、長与、児玉、赤池の各理事

理事会 (9月28日) 同文書院焼失財産の件

出席：理事長岡部、常務理事一宮、井上、林、萩野、児玉、赤池、阿部(信)、白岩の各理事

欠席：会長近衛、堀内、伊東、大内、津田、長与の各理事

理事会 (12月13日) 昭和12年度本会収支決算、財務諸表の件

出席：理事長岡部、常務理事一宮、井上、伊東、林、萩野、阿部(信)、白岩の各理事

欠席：会長近衛、津田、大内、長与、児玉、赤池の各理事

1939〔昭和14〕年

特別委員会 (1月13日) 同文書院臨時建設費借入の件

出席：理事長岡部 一宮、井上、津田、白岩の各理事

欠席：会長近衛、阿部(信)、萩野の各理事

特別委員会 (1月16日) 報告) 外務省及び興

亜院との連絡の件

出席：理事長岡部、常務理事一宮、津田、阿部（信）の各理事、他に上海支部長舟津、総務長斉藤、主事宇治田が出席

欠席：会長近衛、井上、白岩、荻野の各理事
特別委員会（1月24日）同文書院の現状、図書館復興寄付金募集の件

出席：理事長岡部、常務理事一宮、井上、大内、阿部（信）、白岩の各理事、他に総務長斉藤、牧田、宇治田の両主事

欠席：会長近衛、津田、荻野の各理事
理事会（1月31日）同文会事業拡充計画、書院大学案、本年度事業費国庫補助

出席：理事長岡部、常務理事一宮、井上、林、大内、長与、児玉、沢田、白岩の各理事、他に江漢中学総務長斉藤、主事宇治田

欠席：会長近衛、石黒、荻野、津田、赤池、阿部（信）の各理事

理事会（3月31日）報告同文書院大学の件、『支那社会経済の研究』出版の件

出席：理事長岡部、常務理事一宮、石黒、井上、長与、白岩の各理事、他に外務省文化事業部第一課長宮崎、興亜院文化部第三課長林、牧田、宇治田の両主事

欠席：会長近衛、林、荻野、沢田、大内、津田、児玉、赤池、阿部（信）の各理事

特別委員会（4月4日）本年度招見式開催の件、上海市長歓迎の件

出席：理事長岡部、常務理事一宮、阿部（信）理事、他に牧田、宇治田の両主事

欠席：会長近衛、井上、白岩、荻野、津田の各理事

理事会（5月2日）同文書院大学昇格の際の学長大内暢三、予科長馬場鉄太郎に決定

出席：理事長岡部、井上、林の各理事

欠席：会長近衛、一宮、荻野、大内、石黒、津田、長与、児玉、赤池、阿部（信）、沢田、白岩の各理事

特別委員会（5月2日）報告同文書院大学昇格審査の進行状況

出席：理事長岡部、井上、荻野の各理事、他に牧田、宇治田の両主事

欠席：会長近衛、一宮、白岩、津田、阿部（信）の各理事

特別委員会（5月16日）報告同文書院軍事教官・学生代表上京の件

出席：理事長岡部、常務理事一宮、井上理事、他に牧田、宇治田の両主事

欠席：会長近衛、阿部（信）、津田、荻野、白岩の各理事

特別委員会（5月23日）同文書院所要臨時費調達

出席：理事長岡部、常務理事一宮、井上理事、他に牧田、宇治田の両主事

欠席：会長近衛、阿部（信）、津田、荻野、白岩の各理事

特別委員会（6月6日）昭和14年度国庫補助金の件

出席：理事長岡部、常務理事一宮、井上、荻野、阿部（信）の各理事

欠席：会長近衛、津田、白岩の各理事

特別委員会（6月13日）支那事変二周年記念事業の件

出席：常務理事一宮、井上理事、他に牧田主事

欠席：会長近衛、理事長岡部、阿部（信）、荻野、津田、白岩の各理事

理事会（6月15日）理事長を岡部長景より阿倍信行に交代する件

出席：会長近衛、理事長岡部、常務理事一宮、井上、林、荻野、長与、児玉、阿部（信）、白岩の各理事、他に牧田主事

欠席：沢田、大内、石黒、赤池、津田の各理事

特別委員会（6月20日）報告大阪での同文書院主催夏期講習会開催の件

出席：理事長阿部（信）、常務理事一宮、井上、岡部、白岩の各理事、他に牧田主事

欠席：会長近衛、荻野、津田の各理事
特別委員会（6月27日）興亜院より同文会への
補助金下付の件

出席：理事長阿部（信）、常務理事一宮、井上、岡部、
白岩の各理事、他に牧田主事

欠席：会長近衛、津田、荻野の各理事

特別委員会（7月4日）本年度会員大会12月
開催の件

出席：理事長阿部（信）、常務理事一宮、井上、岡部、
白岩の各理事、他に牧田、宇治田両主事

欠席：会長近衛、荻野、津田の各理事

特別委員会（7月11日）現在交通大学を借用の
ため書院の将来敷地を求める件

出席：理事長阿部（信）、常務理事一宮、荻野、
大内の各理事、他に江漢中学校総務長齊藤、
牧田、宇治田の両主事

欠席：会長近衛、岡部、白岩、津田、井上の各理
事

特別委員会（7月18日）昭和15年度国庫補助
金要請額の件

出席：理事長阿部（信）、常務理事一宮、理事大内、
他に齊藤総務長、牧田、宇治田の両主事

欠席：会長近衛、岡部、井上、白岩、荻野、津田
の各理事

特別委員会（7月25日）報告）本会会員募集に
ついて、昭和15年度補助申請の件

出席：理事長阿部（信）、常務理事一宮、岡部、荻野、
津田、白岩の各理事、他に牧田、宇治田の
両主事

欠席：会長近衛、井上理事

特別委員会（8月1日）報告）同文書院の所管
を外務省から興亜院へ移管の件

出席：理事長阿部（信）、常務理事一宮、井上、
岡部の各理事、他に牧田、宇治田の両主事

欠席：会長近衛、荻野、津田、白岩の各理事

特別委員会（9月13日）報告）総理大臣阿部の
近衛による理事長留任希望について

出席：常務理事一宮、井上、岡部、荻野、白岩の

各理事、他に牧田、宇治田の両主事

欠席：会長近衛、理事長安部、津田理事

特別委員会（9月19日）報告）天津中日学院水
害の件

出席：常務理事一宮、井上、荻野、白岩の各理事、
他に天津中日学院総務長藤江、牧田、宇治
田両主事

欠席：会長近衛、理事長阿部（信）、岡部、津田
の各理事

理事会（10月2日）理事長阿部信行内閣総理大
臣になるも理事長として留任の件

出席：常務理事一宮、常務理事矢田七太郎、井上、
岡部、児玉、赤池の各理事、他に牧田、宇
治田の両主事

欠席：会長近衛、理事長阿部、林、荻野、大内、津田、
長与、白岩の各理事

以上、やや長々と、1938・39年の同文会の執
行機関、理事会とその内部組織、特別委員会の運
営状態をみてきた。そこから窺えることは、会長
近衛がそれに出席したのは、少なくともこの時期
に限っては、1939年6月15日の理事会のわずか
1回にすぎない。それも理事長岡部を近衛が組織
した政治団体に引き抜くという重要議題があった
からである。それ以外はこの史料に現れるかぎり
一切出席していない。彼が第1次内閣の総理大臣
であった頃には、それも理解できる。しかし彼
が総理を辞めた1939年1月以後もそうであった。
これはなにを意味するのか。

これは、第1章で述べた、1922年の寄付行為
に基づく同文会の閉鎖的な機構化に加えて、前述
の1936年12月に近衛が会長に就任した際、築き
上げた同文会の管理体制が、通常業務では近衛の
直接指導がなくとも、運営可能なものになってい
たということであろう。ただし重要人事だけには
近衛の前もっての承認と、場合によっては理事会
への出席が必要であった。そしてその執行体制は、
理事長、常務理事、出席した少数の理事によって

担われた。それも1939年になると、理事会開催がへり、それに代わってその内部機関、特別委員会が頻繁にもたれるようになった。その特別委員会は、もっと狭い範囲のもので理事長、常務理事と4名の特別委員を中心に組織され、それを実務担当の主事が補佐している。これを全体としてみれば、同文会の執行体制は、会長近衛の強化された権限、その管理体制のもとでの理事長、常務理事、少数の理事と、それを補佐する主要実務職員といった寡頭的な組織になっていたといえよう。

会員大会、評議員会

では評議機関である会員大会と評議員会はどうなっていたのか。これらが定期的で開催されていたことは、『事業報告書』や『東亜同文会史 昭和編』によって確認できる。会員大会については、1938〔昭和18〕年から1943〔昭和18〕年までの期間に、38年だけは6月に、他の年度は12月に開催されたこと、また評議員会については、1937〔昭和12〕年から1944〔昭和19〕年までの期間に、通常は年1回、39、42年に限っては、年2回開かれたことが判かっている⁵⁶⁾。しかしその具体的な内容を示す史料はいまのところ極めてとぼしく、以下の1938年の会員大会は、近衛、首相の時のものであって、重要であるのでぜひとも紹介しておきたい。

昭和13年度年次大会（1938年6月29日）

日中戦争開始のほぼ1年後に開催されたこの会員大会には、当時総理であり同文会会長である近衛も出席し挨拶した。出席者は時局がら多くなり141名に及び、そこには南京攻略戦を指揮した松井石根の姿もあった。大会ではまず岡部理事長が昭和12年度の事業報告を行った。そのなかで彼は、日中戦争の拡大過程で同文会経営の中国にあった教育機関が蒙った非常に困難な状態について詳しく報告している。同文書院については、戦火が上海に及び一時長崎への移転よぎなくされ、

しかもその間、上海校舎が中国兵の放火によって焼失し、本年4月以後は中国側が残した交通大学を借用して再開することになったこと、また天津中日学院については、一時日本軍の宿営施設として接收されたこと、さらに漢口江漢中学はいまなお中国側にあつて、日本政府の命令によって関係日本人はすべて引き揚げ、今は江漢中学との連絡さえ途絶しているという⁵⁷⁾。

しかし彼の報告は、随所に同文会の使命が中国における日中のための人材育成であることを指摘しながらも、日本政府の対中政策や日本軍の軍事行動に対する批判はいささかもなく、むしろそれを支持し、積極的に協力する立場を表明している。例えば、同文書院学生の従軍通訳については、「…軍に於ては教養ある通訳の必要痛感せられ、一方書院にありては既に書院の特色とする内地大旅行を終り半歳の後には卒業する四年生が此の通訳の勤務に服する事極めて妥当適切なりと考へられ外務、文部両省の諒解を得て岡部理事長並に大内院長の連名を以て四年生一同に対し告諭を發して本院興学の精神に則り、其の長ずる処を以て這回^{シヤ}の聖戦に従軍せん事を慫慂した…」(ルビは引用者)⁵⁸⁾と述べ、今回の日中戦争を「聖戦」とまで呼んで、これを正当化している。

ここには同文会や同文書院の自立性はいささかもみられない。それは政府・軍と一体となった立場である。そしてこの立場は、この報告の次に行われた近衛の挨拶のなかで「上から」もう一度確認されることになるが、それについては次節で近衛の発言を引用しながら紹介しよう。

なお翌1939年12月、近衛はその第1次内閣の総理を降りた後の阿倍内閣の時期であったが、会員大会に出席し、会長として開会を宣していることは確認されている⁵⁹⁾。

評議員会（1939〔昭和14〕年6月22日）⁶⁰⁾

これは既述の6月15日の理事会できめた、理事長岡部長景が辞め、その後任に阿倍信行が就任

○

することの承認をとるために開催されたものである。

出席者：評議員 男爵阪谷芳郎、中島真雄、郡島忠次郎、田鍋安之助、井戸川辰三、理事長阿部信行、常務理事一宮房治郎、井上雅二、林毅陸の各理事、委任状桜木俊一外41名

その議事報告は、「一宮理事ヨリ予^{カネ}テ書面ヲ以テ報告致セシ通り子爵岡部長景氏ハ今度国民精神総動員中央聯盟事務局総長ノ重要任務ニ当ラル、事トナリタルヲ以テ近衛会長ニ対シ辞任ノ申出アリ近衛会長ニハ同氏カ永ク理事長トシテ本会ノ為メニ尽瘁セラレ其ノ功勳カラス今回ノ辞任ハ遺憾ノ次第ナカラ事情己ムヲ得サルモノアリト認メラレルヲ以テ之レヲ受理スルコト、シ其後任トシテ理事阿倍信行氏ヲ煩ハシ度懇請ノ結果幸ニ承諾ヲ得テ就任セラレ尚岡部子爵ニハ会長ヨリ改メテ理事トシテ留マリ会務ニ尽力セラルル様依頼アリテ此又承諾ヲ得タル旨報告アリ之レニ対シ阿部理事長ヨリ町重ナル就任ノ挨拶アリ次テ議長席ニツキ議事ヲ進行」(ルビは引用者)と、記している。

この件は勿論異議なく承認された。しかし興味深いことに協議事項を終えたあと、評議員の阪谷が、自分が大蔵大臣のころ先代近衛に同文書院のことでいろいろ援助したことを追想しながら、次の様に発言したことである。「…当時ハ良ク支那ヲ識リテ事業ヲ行フ人物ノ養成ヲ必要トシタルモ今日ハ深ク支那ニ入り込ミ良ク其ノ知識階級ト交リテ之レヲ指導扶掖スルコロノ人材ヲ養育スルノ必要アリ即チ此レニ重点ヲ置クコトトシ此際同文会ノ指導精神ヲ変更スル必要アリト思惟ス」と。これは、現実の日中関係が同文会創草期の状態から質的に著しく変化してしまっていることを指摘する発言であった。同文会の本来の精神は失われ、その精神をむしろ現実に合わせるべきだという主張である。

招見式

なおこの近衛文麿の同文会会長時代においても、その副会長時代と同様、同文書院新入学生招見式は挙行された。いまそのなかで、近衛が式辞を自ら読んだか、あるいは代読させたかが判明しているものには、次のものであった⁶¹⁾。

- (1) 1937〔昭和12〕年4月13日、近衛、会長としてまず訓辞、次いで岡田外務省事業部長、岡部理事長からも訓辞
- (2) 1939〔昭和14〕年4月12日、近衛、会長としてまず訓辞、その後、蜂谷外務省文化事業部長、岡部理事長訓辞
- (3) 1940〔昭和15〕年4月18日、近衛、「病気のため」その訓辞、常務理事矢田七太郎が代読、その後、外務省文化事業部第一課長後藤益尾、陸軍大将男爵本庄茂、常務理事矢田七太郎の訓辞または祝辞
- (4) 1945〔昭和20〕7月20日、日本の敗戦間近く、同年上海に渡航できなくなった、新入学生に対して、近衛が与えた式辞

これらの内容とその変化については、次々節で紹介しよう。

第2節 政治家、とくに内閣総理大臣としての近衛と同文会・同文書院

本節では、政治家として、そしてとくにその間3次にわたって内閣を組織した近衛文麿と同文会・同文書院の関係を分析する。そのためまず第1次内閣を組織するまでの、また同内閣中の近衛の政治活動を要約しておく⁶²⁾。

彼は、既述のごとく、同文会副会長のとき、1931年1月16日には貴族院副議長になったが、33年6月9日には同議長にまで昇進した。1936年の二・二六事件後の不安定な政治情勢を収めるため、元老西園寺公望は「切り札」として近衛を推挙し、一度、組閣の大命が下されたが、近衛はそれを拝辞した。そのため、広田弘毅内閣(1936年3月9日-1937年1月23日)、ついで林銑十

郎内閣（1937年2月2日－同年5月31日）が生まれたが、ともに陸軍の圧力をうけて、いずれも短命に終わった。

その結果、組閣の大命は、当時「国民的人気」のあった近衛に再び下り、今度は拒否できず、こうして1937〔昭和12〕年6月4日、第1近衛内閣が成立した。その構成員は行論と関係するので、外務大臣だけを挙げておこう。外相は当初、広田弘毅、38年5月26日からは宇垣一成、同年9月30日からは近衛が兼任、同年10月22日からは有田八郎と目まぐるしくかわった。

しかし組閣わずかに1ヵ月後に、近衛は大問題に遭遇する。7月7日の蘆溝橋事件である。当初彼は、広田とともに事件不拡大・局地收拾方針であったが、7月11日の緊急閣議で陸軍の強要による3個師団の動員が決定されるや、12日に彼は強硬な重大決意声明を発表している。近衛の対中政策は、基本的には陸軍の暴走的な作戦に引き摺られたものであったが、時として逆に先駆けるところがあり、これがその第1の例である⁶³⁾。8月に入ると、戦火は同文書院の所在する上海にまで広がり、戦争は全面化し始めた。9月5日に、近衛は衆議院において局地收拾を放棄し全面戦争を主張した⁶⁴⁾。そして10月には、彼のイニシアティブで国民をまず精神的に戦争体制に組み込むため、国民精神総動員運動を組織した。これは、のちに1940年大政翼賛会になっていく前身組織である。また11月には日独防共協定が締結された。

1937年12月13日、首都南京が占領され、近衛はここで一度蒋介石との和平を模索し、そのため中国駐在ドイツ大使トラウトマンによる仲介に期待した。しかし首都を落とした陸軍は幾多の和平条件を加重したため、かれはこの仲介を謝絶して、あの有名な第1次近衛声明、「国民政府を對手とせず」を発表した。これを起草ないし校閲したのは、近衛のブレインの一人、同文書院修了者中山優である⁶⁵⁾。当時、参謀本部は対ソ戦に備えて、中国との交渉の継続を希望していた。ここで

も近衛は先走った、その第2の例である⁶⁶⁾。しかし蔣はここで屈することはなかった。前年9月以来、国民党は共産党と抗日民族統一戦線を結成し、中国国民の抵抗意識は高く、持久戦体制をとることができたからである。

一方、日本において近衛は、4月、戦時体制、とくに経済のそれを築くために、「国家総動員法」を成立させた。すぐ以下で紹介する、同文会会員大会での近衛の挨拶はこのような歴史的背景のもとで行われたものである。

ついでながら、ここで第1次内閣のその後の経過に触れておこう。1938年10月には漢口、広東も陥落し、これで中国の主要都市が日本軍の手中に落ちて国民政府に動揺が生じたので、近衛は11月3日、第2次声明、「東亜新秩序建設の声明」（これも中山優起草とされている）を発表した⁶⁷⁾。これは第1次声明の内容を訂正するものであったが、その主な狙いは、重慶から汪兆銘を引き出し、彼に親日的な傀儡政権を組織させる意図をもっていった⁶⁸⁾。ついで近衛は12月22日、第3次声明、「日支国交調整方針に関する声明」を発表する。これは中国の日本軍占領地域に傀儡政権を組織し、それとこれまた傀儡国満洲を結合させ、日満支で「東亜新秩序」を構築しようとする意図を表明したものである⁶⁹⁾。「中国の保全」、「中日輯協」という同文会本来の精神は、いまや近衛文麿のもとで、中国を侵略し、その占領地に傀儡諸国を組織し、それらの国家と同盟するという振り曲げられた形に変容したのである。

近衛が企図したように、汪兆銘は12月末重慶を脱出したので、近衛は一区切りついたと考え、1939〔昭和14〕年1月、ひとまず総辞職したが、次の平沼騏一郎内閣のもとでは、汪との対応のために無任所相として留まっている⁷⁰⁾。

さてここで問題となる、1938年6月29日の同文会会員大会での近衛の挨拶の主要部分を紹介しよう。

「私は昨年六月^{ハツ}揃らずも組閣の大命を押し重き



責任を荷ひましたことは、自ら省みて恐懼に堪へない次第でありましたが、幾許もなく支那事變の勃發に直面致し、今や當に其の一周年を迎へんとするのであります。申す迄もなく、當初帝國政府に於きましては、飽く迄も事態不擴大方針を執つて、事件を局地的に處理し圓滿なる解決を圖らんと期したのであります。然るに蔣政權は、日本に對する正確なる認識を誤り、頻りに列國の支援の袖にすがつて、頑強なる抵抗を續け、毫も反省の色がないのみか、至るところ不遜にも挑戰的態度に出て參つたのであります。其の結果として戦火は遂に北支より中支へ發展し、更に又南支にも波及し、今や支那全土を擧げて慘憺たる戰場と化するの已むなきに至つたのは實に遺憾千萬に存する次第であります。

(中略)

顧みまするに、我が東亞同文會は當時の對支先覺者諸君が『支那の保全』『支那及び朝鮮の改善助成』を圖り、其の國交を敦うし、國民相互の提携を固くせんが為めに創立せられたのでありますことは、今更私より申述べるまでもなく、會員諸氏の夙に御諒知の通りであります。而して本會の使命は、其の創立綱領にも明示せられて居ります如く、『廣大無邊なる支那の富源を開拓し』通商貿易を旺盛にし、經濟に政治に離るべからざる關係を作り、『唇齒輔車相持ち相倚り以て西力東漸の趨勢を挽回し、東洋の利益を計りたい』といふに盡きるのであります。爾來こゝに四十年、此の抱負の下に大いに天下の人材同志を翕合し、其の目的達成に向つて參つたのであります。幸にして諸君の御同情と御後援とに依つて、先覺諸公の御遺志は着々具體化せられ、本會の事業は漸次發展擴大致しましたことは御同慶の至りに存じます。殊に本會經營の同文書院は既に卒業生を出すこと二千八百餘名に達し、其の大半は現に支那及び滿州各地に在留し、凡そ百般の業務に従事して大陸經濟の第一線に活躍してゐるのみならず、内地に在住するものも亦概ね對滿對支事業に關與

し、直接間接に其の本來の使命達成に邁進し、且つ刻下の時局に夫々多大の寄與貢獻も為しつゝあるのであります。今日日支事變に直面しまして是等諸君の活動を望見致しまする時に、今更乍ら先覺諸公の御見識に對し敬服の念更に新たなるものがあるのであります。

いふまでもなく、本會の使命と責務は、常に先覺者諸公の御抱負を遵守して、之が實現を期するにありまして、其の根本方針に至つては、終始一貫、聊かも變るところはありません。唯だ其の目的を貫徹致します手段方法に至りましては世運の進展、國際情勢の變化等に伴ひまして、或は大乗的手段に依り、或は抜本塞源の方策に出づことは當然あり得るところであります。然し我等は常に本會の最終目標を忘れず、勇往一切の努力を捧げますと共に、今よりして戦後の處置に、身を挺して活躍すべき覺悟と準備を充實せしむることを懈つてはなりません。従つて本會の任務は茲に益々重且つ大なるを痛感するのであります。が、冀くば諸君に於かれても今後一層御自重御自愛、此の天與の負託を遺憾なく遂行せられんことを衷心より切望して已まない次第であります。』(ルビは引用者) 71)

筆者はこの文書、この近衛の發言は非常に重要であると思つてゐる。なぜならここには、総理近衛も同文會もそれが經營する同文書院も、三者がすべて出揃つてゐるからである。そして同文會・同文書院の立場を政府の立場に従属・統合させようとしてゐることがわかる。しかもその政府の立場と政策は、同文會本来の目的は忘れていないが、「或は大乗的手段に依り、或は抜本塞源の方策に出づことは當然あり得る」という比喩的表現を用いて、本来の方法、平和的方法だけではなく、強硬な武力的方法をとることもある、ということ婉曲に表現しようとしてゐる。

岡部長景、阿部信行の人事問題

すでに前節において、1939年6月、同文會理

事長岡部長景が、その後も理事に留まりながらも、国民精神総動員中央連盟事務局総長に就任したこと、また同年10月、岡部の後任理事長阿部信行が内閣総理大臣に就任したため、理事長辞任を申し出たところ、それを兼任することを要請されたこと、についても述べた。これらは、会長近衛の希望と支持にもとづいてなされたのであるが、それはすでに第1次近衛内閣後のことであった。その頃の彼の政治的立場はどのようなものであったのか。

まず近衛は、総理辞任後、すぐに枢密院議長に就任している。そしてその後、第2次ひき続いて第3次近衛内閣を組織するまでの間、彼はまた、総理経験者として、後継総理を推挙できる重臣になっていた。3つのいずれも短期の弱体な内閣が継起するが、どの時も彼は有力な首相候補になっている。その意味からも彼が、非常に大きな影響力をもった政治家であり続けたことは間違いない。

まず平沼騏一郎内閣（1939〔昭和14〕年1月5日－同年8月28日）についてみよう。そもそも自分の後任として平沼を説得したのは、近衛であり、近衛自身も対中対策、とくに汪兆銘への対応問題があるので、無任所相として加わっている。それに近衛内閣の閣僚のうち外務、陸軍、海軍、司法、文部、拓務の6大臣がそのまま横滑りし、また近衛を含めて2人がポストを変えて加わったので⁷²⁾、平沼内閣は「実質的には近衛内閣の延長」とさえ言われている。政策的には、平沼は、近衛声明に基づく対中方針は不変であることを強調しており、事実来日した汪兆銘と平沼、近衛、有田の会談が行なわれている。ただ日独伊防共協定問題では閣内の意見が分かれ、そのため独ソ不可侵条約が締結された時に、この内閣が「欧州情勢は複雑怪奇」の声明を発して総辞職したことは有名である。

ところでその間の国民精神総動員運動のほうであるが、これはもともと1937年10月、日中戦争

が全面化した頃、近衛の提唱で、国民を戦争に精神的に動員するために、「挙国一致・尽忠報国・堅忍持久」を標語にして始められた運動であった。当初それには全国神職会、全国市長会、全国在郷軍人会、日本労働組合等74団体が参加し、有馬良橋を会長に国民精神総動員中央聯盟が結成され、それは内閣の外郭団体となった。この運動と組織は、その後幾度かの再編成をへて、やがて1940年10月、近衛第2次内閣のもとで大政翼賛会に成長転化していくことになる⁷³⁾。そうした運動であるから、近衛が一時総理を降りていた時でも、中央聯盟事務局総長の人事については配慮せねばならなかったのであろう。ついでながら、この岡部は、のちにあの東条内閣の下で、1943〔昭和18〕年4月から翌44年7月まで文部大臣に就任することとなる。

つぎに阿部問題に移ろう。阿部は参謀本部軍務局長のあと、1929年浜口雄幸内閣の陸相宇垣一成のもとで次官となり、1936年の二・二六事件後は予備役となった。平沼が総辞職したのち、近衛、広田弘毅、池田成彬、林銑十郎らとともに候補の一人となった。陸軍は近衛の再登場を望んだが、彼は受ける意思がなかったので、陸軍はつなぎと考へ、その「新鮮さ」を買って、阿部を推した⁷⁴⁾。近衛は、おそらく自分の身代りになってくれたと思い、阿部を同文会理事長のまま総理になることを支持したのであろう。それはまた、近衛の政策的考へとも一致していたであろう。阿部は日中戦争の解決に邁進する旨を声明しており、ちょうど1939年9月にヨーロッパで勃発した第二次大戦には不介入の立場をとった。しかし日中戦争は解決されず、また戦時経済からくる物資不足や物価騰貴のため議会での政党の反対にあって総辞職している。

だが阿部の本領は、むしろ総理を辞めてから発揮された。1940年3月ようやく南京に成立した汪兆銘政権にたいして、4月15日、阿部同文会理事長は特派全権大使となって送られた。そして

4月23日には南京に到着し、8月まで汪との交渉を重ね、11月30日、「日支基本条約」を締結したのである⁷⁵⁾。これによって、近衛が構想した日満支の「東亜新秩序」がひとまず形を整えたことになる。その後彼は、朝鮮総督をへて、大政翼賛会総裁という近衛の敷いた路線で活動していく。

以上、岡部、阿部の人事問題を通じて、近衛と同文会の関係をみると、ほぼ次のように言えるのではないかと。近衛には、天皇、軍部、政党、国民から一定の支持があり、それが彼のいわゆる「国民的人気」の基盤となっていた。しかしそれは、彼が時々、自分の人気は映画スターかマネキン・ガールのそれに似た漠たるものである、としばしば嘆いていたように、軍部に対する自立性を維持するためにも、なにか強固な支持組織を求めている⁷⁶⁾。それが国民精神総動員運動であり、その発展形態としての大政翼賛会であった。他方、彼はそれほど大きな組織ではないにせよ、自分の意志に従わせられる同文会をも支持基盤の一つと考えていたと思われる。だから岡部、阿部の人事の問題は、同文会から他の支持基盤や内閣への人的補強措置であったといえよう。

同文書院の大学への昇格

いま一つ、近衛文麿や阿部信行の政府の立場と、同文会およびさらに同文書院の利益が一致して、縦一線ならんで実現した事業がある。それは同文書院の大学昇格であった。いまその経緯をたどっておこう⁷⁷⁾。

1937〔昭和12〕年8月、日中戦争が上海に波及し、書院が一時長崎に避難した頃、大内院長・教職員・同窓のなかで、時勢に対応するため、大学昇格が必要との意見が広がる。在学生は学生大会を開催して、それを決議した。

1938〔昭和13〕年1月、院長は全同窓生に檄文を送り、その内容は、戦局の拡大と戦後工作のためには、中級幹部だけでなく高級幹部を含めた多数の人材養成の必要性を主張していた。

1938年7月11日、同文会理事会には、理事長岡部以下、10名の理事と2名の関係者が出席したが、上京した理事大内院長、馬場教頭から説明を受けたあと、活発な討議を行い、大学の構成は2年制の予科・3年制の商学部とする昇格案を理事会としてほぼ決定した⁷⁸⁾。

11月8日、「東亜同文書院大学設立申請書」と付帯の「設立主意書」が提出された。注目すべきは、当時総理でもあった同文会会長近衛文麿が、主務官庁外務省の有田八郎外相に提出したことであった。いまその「設立主意書」を引用すれば次の通り。

〔東亜同文書院大学〕設立主意書

(1938〔昭和13〕年11月8日)

「本会ハ、上海ニ東亜同文書院ヲ創立シテ以来約四十年、其ノ間各府県ノ派遣ニ係ル多数優秀ナル青年ヲ養成シ、之レ等ハ永年ニ亘リ日支提携ノ連鎖親善ノ楔子トナリテ、平和的の事業ニ従事シ、或ハ往年満洲事変、又這回ノ支那事変ニ際シテハ、従軍シテ皇軍ノ行動ヲ助クル等、邦家ニ貢献スルコト少カラサルトコロ、今ヤ日支ノ関係ハ、現下ノ事変ヲ契機トシテ劃期的の变革ヲ来シ、将来益々多数有為ノ人材ヲ大陸ニ送ルト共ニ、其ノ育成ノ上ニモ一段ノ向上進歩ヲ必要ト認メラレルニ付、従来ノ専門学校ヲ改メテ、更ニ大学ニ昇格シ、国家思想ノ涵養、及人格ノ陶冶ニ留意シ、商業ニ関スル學術ノ理論及応用ヲ教授シ、並ニ其ノ蘊奥ヲ攻究シ、以テ興亜ノ指導的人材ヲ練成セントス」(ルビは引用者)⁷⁹⁾

ここでは、書院卒業生の満洲事変・支那事変への軍事的貢献をふまえ、今後一層多くの人材を養成する必要性が強調されており、1918年の「大学令」の内容に照応して、国家思想の涵養、商業学の専門研究・教育の向上も目的とすることが謳われている⁸⁰⁾。

1939〔昭和14〕年1月、昇格案は政府案として議会上程、可決された。しかし管轄省を従来同様外務省とするか、興亜院とするかで最終認可

が遅滞し、同年12月26日、勅令第328号により昇格は裁可された。これまた注目すべきは、その勅令の副署者が、内閣総理大臣 阿部信行（東亜同文会理事長）、文部大臣 河原田稼吉、外務大臣 野村吉三郎とあったことである。

この間1939年4月からの予科発足、同年12月の大学認可経緯については、大内院長が東亜同文会「事業報告書」のなかで、以下のように報告している⁸¹⁾。それらには、当時の日中戦争の進展過程が色濃く反映していることが判る。

東亜同文書院大學豫科設立に関する院長 大内暢三の報告

「本院は國策に順應して大陸經營の聖業を協賛せんが為^{サキ}に大學昇格案を提出したるが爾來當局の審議大に進み内容充實略成りて大學豫科の開設を見んとするに至れり。

今や皇軍の威武中外に輝き一方支那に在りても眞眼の士ありて帝國の真意を諒得し北支に臨時政府中支に維新政府を創出して明朗東亜の建設に協力し以て蒋政權の潰滅に進みつつあるは最も喜ぶべし…」(ルビは引用者)。

東亜同文会の本部に関する報告

「四、東亜同文書院大學昇格」

「東亜同文書院は創立以來既に四十年の歳月を閲し其の間卒業生を出すこと三十六回其數三千餘名に達し此等は日滿支三國間にありて夫々主要なる職務に従事し以て興亞の大業に精進しつゝ、あるも尚一段と向上の必要を認め本會は之を大學に昇格するの案を立て昭和十三年十一月主務官廳に願書を提出せるが審議の結果、昭和十四年十二月二十六日附を以て御裁可を仰ぎ即日發布せられたり。」

院長 大内暢三の報告摘要 「東亜同文書院大學
一、一般概況」

「今や支那新中央政府設立せられ帝國と相提携して事變處理の任を分ち國家機構の完成を急ぎつゝ、

あり此秋に當り特に人材養成の急務なるは言を俟たざるところにして吾人は書院の使命に鑑み勇往邁進して邦家に貢獻せざるべからず。」

また同文書院は、1941〔昭和16〕年1月、第2次近衛内閣の時、実用的人材を促成的に養成するため3年制の専門部設置の準備委員会を設けている(1943年4月認可)⁸²⁾。

日本の高等教育史を顧みると、1918年、原敬内閣は、単科を含めて官公私立の専門学校の大学昇格を認めたため、大学数は1932年頃まで著しく増大した⁸³⁾。例えば1920〔大正9年〕には、慶應、早稲田、明治、法政、中央、日本、国学院、同志社の8専門学校が、正式に大学へ昇格し、その後1922〔大正11〕年には同文書院と類似した性格をもっていた拓殖大学も正式に大学として昇格している⁸⁴⁾。そして1928〔昭和3〕年関西学院の認可を区切りに、その後は認可は抑制されていた。しかし日中戦争勃発後は理工系を中心に国策にそった少数の大学が設置された。藤原工業(39年5月)、同文書院(39年12月)、神宮皇学館(40年4月)、興亜工業(42年5月)、大阪理工科(43年3月)の各大学である。こうして同文書院は戦前日本にあった54の官公私立の大学中51番目に大学となった。

しかし同文書院の大学昇格には、近衛が「上から」引上げたというよりも、近衛体制とその中国政策を支えるため同文書院自体がイニシアティブをとっているとの印象をうける。とはいえ、この事業が、近衛または阿部の政府と、近衛の同文会、そして大内の同文書院、との縦一線の協力によって出来上がったことは間違いない。

第3節 東亜同文会会長時代の招見式での訓辞

副会長時代と同様、会長近衛文麿は、会長時代においても同文書院新入学生招見式で訓辞を行っている。しかし、残され記録はいまのところ4つにすぎない。しかしそれでもこの訓辞は、学生に

影響を与えるものであり、また情勢の変化を反映しており、その意味で重要と思うのでここでその要点を紹介しておこう。

1937年4月13日の訓辞⁸⁵⁾

この時期は、近衛が同文会会長になってはいたが、まだ総理大臣になる前の、したがって日中戦争勃発以前である。ここで、彼は入学の祝いを述べ、同文書院の歴史に簡潔に触れたあと、緊迫しつつある日中関係について、次のように発言している。「申す迄もなく、日支の関係は、世界全体の上から観ましても、亦東洋平和、文化の上から観ましても、極めて重大なるものであり、所謂日本あつての支那であり、又支那あつての日本であるというのが如き深い関係にあるのであります。最近日支両国の関係は、一種の憂ふべき状態を呈して居りますけれども、然し是は早晚打開せられるであろうし、又打開せられなければならぬのであります。」と、戦争にまでは至らないであろうと述べている。また、同文書院は基本的にいえば、高等商業学校であるが、その創立者であった荒尾精や根津一はたんに商売人、ビジネスマンだけでなく、興亜のための国士を育成しようとしたことを強調する。そして終わりのほうでは、「故に日本の人も従来の如く優越的な考へを以て支那に臨むことなく、支那人と対等に交はり、能く支那語に依つて彼我の意志を疎通せしむるやうになつたならば、今日のやうな拙い関係も生じなかつたであろうと考へられる位であります。」と言って、中国語と中国事情を勉強をするよう励ましている。

1939〔昭和19〕年4月12日の訓話⁸⁶⁾

筆者は近衛総理期のものを探したが、今のところ見つからず、これは、第1次近衛内閣後の平沼内閣期のものである。日中戦争は全面化し長期化してしまっていた。この訓話で近衛は、同文会の最初の健全なアジア主義について説明し、それは日清戦争後はうまく機能していたとして、つぎのように続けている。「然るに支那の国民革命以来両国の関係は次第に悪化の途を辿るやうになつて

支那の心が段々と日本を離れて参つたのであります。さうして我々の先輩或は友人その他朝野を挙げての非常なる努力と犠牲にも拘らずこの日支相携へて東洋の新文化を建設するといふ大理想とは凡そ反対の方向に向つて総てが進行しました。遂に最後が今回の如き日支事変といふ大破綻を起す至つたのであります。」と。この悲劇的な事態を解決するためにも、近衛は同文書院の学生や卒業生が、先輩の数倍も努力してくれるよう懇請している。日中戦争下の同文書院の痛ましい状況である。

1940〔昭和40〕年5月19日の予科新入生招見式での訓辞⁸⁷⁾

これは、阿部内閣の次の米内光政内閣期（1940年1月16日－同年7月16日）、第2次近衛内閣の前の時期にあたる。当日近衛は病欠席したので、常務理事矢田七太郎が代読した。そこで近衛は、同文書院の初期にあった「国士の精神気魄」を指摘し、ついで「今や諸君は伝統に輝く同文書院に入学し、先輩の事業を継承すべく、将に上海に赴きて学修生活に入らんとす、時恰も日支事変を契機として、東亜の新秩序を建設せんとする時局に際会し、現地に於て研究修養に従ふは寔に時機と環境とに恵まれたるものといふべく、同時に又興亜の大任を負荷する青年として諸君の責務や大なりと言はざるべからず」（ルビは引用者）と述べている。これは、日満支（汪兆銘）の東亜新秩序の担い手たれということの意味していた。

1945〔昭和20〕年7月20日付の近衛の式辞

これはなんと、日本があと1カ月後に敗戦をひかえた頃、その年の新入生が、上海に渡航できず、富山の呉羽分校で行われた入学式の時のものである。たぶん近衛自身は出席せず、分校長の斉伯守教授かだれかに代読させたものであろう。当時、同校の中国語講師であり、同分校の清算事務に携わり、後に愛知大学教授となった池上貞一氏が、1998年、同大学東亜同文書院大学記念センターに寄贈したものである。筆跡はどうも近衛のもの

ではないようだが、文体は近衛のものであり、非常に貴重な原史料であるので、ここでその全文を紹介する。

式 辭

大東亞戦争將ニ 蘭^{オランダ}ナルノ秋ニ方^{アツ}リ大陸ニ活躍ノ雄圖ヲ抱ケル三百ノ健兒ヲ新ニ我東亞同文會經營ノ諸學校ニ迎ヘテ茲^{ココ}ニ入學式ヲ舉行スルコトヲ得ルハ余ノ衷心ヨリ欽幸トスルトコロナリ

然レドモ戦局ノ推移ハ愈々急迫ヲ告ゲ今ヤ我國ハ肇國以來未曾有ノ難局ニ直面シテ本土決戦ノ期モ亦近カラントス事態既ニ此ニ至ル^{イヌク}ソゾ恆例ヲ追ウテ入學直後現地ニ渡航正規ノ課程ヲ履修セシムルノ餘地アランヤ是ニ於テ戦時教育令ノ趣旨ニ則リ各校ノ學徒隊ヲ組織シ之ヲ本會ヨリ富山市外呉羽村ノ護國第一〇七四工場ニ派遣シテ軍需工業ニ挺身セシメ且ツ一旦事急ナルニ及ンデハ直チニ劍ヲ執ツテ立ツノ用意ト覺悟アラシメテ戦時下ニ於ケル學生ノ本分ヲ全ウセシメントス蓋シ是レ最モ時宜ニ適シタル所置ナリト信ズレバナリ言フ迄モナク戦力増強ノ急務ナル今日ヨリ甚シキハナシ諸子ノ任亦重シト謂フベシ

諸子ハ宜シク現下ノ時局ニ對スル認識ヲ深メ常ニ心身ノ鍛鍊ニ意ヲ用ヒヨク指導者ノ命ヲ守リ全力ヲ擧ゲテ其責務ヲ遂行シテ本會派遣學徒ノ^シ面^シ目ヲ發揮スルト共ニ将来大陸ニ雄飛スベキ基礎ヲ茲ニ築カンコトヲ切望スルモノナリ

一言所懐ヲ述ベテ式辭トナス（ルビは引用者）

昭和二十年七月廿 日
財団法人 東亜同文會々長
公爵 近衛文麿

近衛は、戦争末期、敗戦を予期して、1945年2月14日に天皇に対して「近衛上奏文」を呈出していた。そしてこの7月頃、天皇の希望もあって、和平仲介のためソ連に行こうとしていたまさにその時期にあたっている。彼は本土決戦論者ではな

く、早期戦争終結論者であったはずである⁸⁸⁾。しかしその本音は同文書院生にはいえなかった。

む す び

本稿の第1章において筆者は、近衛文麿が最初同文会副会長として、ついで会長として活動する基盤となった、同文書院と、とくに同文会の組織構造が1920年代初頭に成立してくることを明らかにした。

まず第1節で明らかにしたのは、1921〔大正10〕年に東亜同文書院が、1920年付設の中華学生部を包摂した4年制の正規の専門学校になったことである。そのうち中華学生部は、厳しい日中関係のなかで、1934年には閉鎖されるが、同文書院はこうしてその後1939年に大学に昇格していく前提的構造が形成されたといえる。

また第2節で確認したのは、同文書院が正規の専門学校になったのと並行して、その経営母体である東亜同文会も、1922〔大正11〕年に財団法人の認可をうけたことである。その寄付行為をそれまでの同会の諸規約と比較しながら分析すると、同文会の機構に変化が生じたことが判明する。従来は会員大会が形式的には最重要な基本的機関であったが、いまやそれに代わって、会員大会よりずっと範囲の狭い、しかも会長によって推選された評議員からなる評議員会がより重要な地位をもつようになった。すなわち評議員会は、会員大会に対する会長・副会長の推薦権、会長指名の理事長・理事の認諾権、監事の推選権を獲得した。これを裏返せば、評議員の推選権、理事長・理事の指名権をもった会長の権限が強化されたことを意味する。こうして同文会の組織は、もともと民主的とはいえない上流人士の団体であったため、その運営は閉鎖的で寡頭的な運営がますます可能となった。これが近衛が同文会のなかで副会長、ついで会長として活動する舞台であった。

第2章において筆者は、副会長時代の近衛の活動のさまざまな側面を明らかにしようとした。ま



ず第1節で、彼の副会長としての活動を全般的に把握しようとした。そこで認められるのは、(1) 会員大会において近衛の活動である。確認できる限りでは、彼は9回出席し、そのうち6回牧野会長に代わって開会宣言を行い、議長を務めていること、また(2) 9回の同文書院新入学生招見式に、出席するか、出席して訓辞をするか、欠席しても訓辞を代読させるかしていること、(3) 中国あるいは満洲国からの来賓の歓迎会を催していることなどである。これらの諸行動を、第3節で述べる、たとえほとんど東京に常駐していたとはいえ、5年半の同文書院長の仕事と合わせて考えれば、近衛の副会長職は、たんなる名目的な名誉職とはいえ、それなりに実質的な内容を伴ったものであったといえよう。

第2節で筆者は、副会長時代に近衛が同文書院の新入学生招見式で行った訓辞の内容とその特徴を分析した。それは、全体としては、入学の祝賀、同文書院の歴史や伝統の説明、中国語と中国事情勉強の重要性、最後に健康への留意、といった、政治色をおさえた学校の校長のそのようなパターンからなっている。しかし彼が日中間の困難な時事問題にふれる場合は、彼流の帝国主義的大アジア主義を鮮明に打ち出し、とくに1931年の満州事変についてはそれを自衛の戦争とはっきり肯定し、傀儡国家、満洲国を「日満合作」の国として、中国がそれを承認して、それが発展することを希望している。

第3節は、近衛の同文書院長としての活動が、自分はほとんど国内にいながら、上海での書院の直接的な運営は副院長の岡上梁にまかせる体制をとっていることを指摘し、それでも必要な機会には彼が、2度、1926年10月と1930年5月にいずれも短期間、訪問したその内容を、おもに『東亜同文書院大学史』によって要約した。ただ筆者は、近衛が1931年末、同文書院長を辞める原因を、近因としては彼が貴族院議長に就任し政治活動が多忙化したことの他に、遠因として、1930年末

に同文書院で発生した学閥民主化闘争とひき続いて起こった反戦闘争があったという仮説をたてている。すなわちその直後、近衛が信頼していた岡上が辞任しており、それが、院長(東京)―副院長(上海)という管理体制を崩したからである。この二重管理体制では、当時進行していた学生思想と運動の変化に対応できなくなっていたといえよう。

第3章で筆者は、同文会会長時代の近衛の活動を、副会長時代の場合と同様できるだけ多面的に解明しようとした。この時期は、1936年末彼が会長になってほぼ半年後に内閣総理大臣に就任し、その直後には日中戦争が始まるという非常に厳しく複雑な時に当たっている。まず第1節は、彼が会長就任直後、同文会の執行体制を副院長はおかず、理事長・常務理事・4名の特別委員を中心とし、彼が出席しなくても、彼の管理しやすい体制を築いたこと、しかし会員大会には出席して、総理大臣として国策について訴える機会をもったこと、そして自分の立場から、岡部、阿倍のような同文会の重要人事には介入することができたこと、等を解明した。

また第2節は、その結果、1938年6月の同文会会員大会において総理の立場から、日中戦争と中国の戦後経営について、同文会と同文書院の協力を求めたこと、また自分が創設した国民精神総動員運動のため理事長岡部をその中央連盟事務局総長に抜擢したり、また岡部の後任理事長阿部が総理大臣に就任した場合にはいずれもこれを支援していること、さらに同文書院が大学に昇格するにあたって、同文会会長としてはもちろんのこと、総理としてもそれを支援できる立場にあったこと、等を明らかにした。

そして第3節では、会長時代の同文書院新入学生招見式での近衛の訓辞の内容とその変化に注目した。それらは、副会長時代の様式を保持しながらも、いずれも総理期以外のもであったが、やはり有力政治家として、国策擁護の立場から、同

文書院生にいまや興亜のための「国土」たれ、また日満支（汪兆銘）からなる「東亜新秩序」の担い手たれと鼓舞している。そして、最後に愛知大学が所蔵する非常に珍しい原史料の内容を紹介した。それは、時間は飛ぶが、日本の敗戦間近かの1945年7月20日、同年もはや上海に渡航できなくなった同文書院生が富山県呉羽分校に集められて、その入学式で代読されたものであろう近衛の式辞である。当時彼は戦争早期終結論者として動いていた。しかし学生には、本土決戦もありうることを覚悟して、勤労働員に参加しつつ将来の大陸雄飛のために勉強せよと説諭している。今から思えば実に驚くべきことである。

以上、筆者は、非常に難しいテーマ「近衛文麿と東亜同文会・東亜同文書院」のもとに、近衛と同文会・同文書院の関係に限定して、できるだけ史料にもとづきながら分析してきた。本稿において、筆者が実証しようとしたのは、同文会の組織が、1922〔大正11〕年の財団法人化によって、

会員大会ではなく評議員会を基盤とする会長と会長指名の理事会中心の組織的再編がなされ、それを前提条件として、1936〔昭和16〕年以降、会長近衛指名の理事会さらにはその中の特別委員会によって寡頭的に運営されるようになっていったことである。これは近衛が権威主義的にリーダーシップを発揮できる仕組みであった。しかしこれはまだ一つの試論に過ぎない。そしていま一つは、それと並行して、国策に対しては従来、一定の自立性をもっていた高等商業的性格の4年制専門学校、東亜同文書院が、1939〔昭和14〕年には、日中戦争遂行と、予定されていた中国の戦後経営のための人材養成をめざした大学に昇格していったことである。今後はこれらの問題をさらに深めるとともに、密接に関連した諸問題、即ち、戦前日本の高等教育政策下での東亜同文書院（大学）、近衛文麿の政治思想や政治行動、またアジア・太平洋戦争下の東亜同文書院（大学）の変容などについても研究したいと思っている。

注)

- 1) 愛知大学東亜同文書院大学記念センター編、『東亜同文書院大学と愛知大学』1993年、とくに小崎昌業、「愛知大学の原点は東亜同文書院大学—その建学精神の継承と発展—」、参照。
- 2) 藤田佳久編著、『中国との出会』、大明堂1994年、「中国を歩く」、愛知大学1995、「中国を越えて」、愛知大学1998年、「中国を記録する」、大明堂2002年、とくに藤田著、『東亜同文書院 中国大調査旅行の研究』、大明堂2000年、参照。
- 3) 栗田尚弥著、『上海東亜同文書院—日中を架けんとした男たち—』、新人物往来社1993年、参照。
- 4) 江頭数馬、「昭和期の東亜同文会の活動」、「東亜同文会と東亜同文書院の評価問題」、栗田尚弥、「第一次近衛内閣試論」、参照。江頭氏は前者において、同文会の歴史を多面的に解明している。そのなかで最も重要な点は、根津一によって確立された政治過程から一定自立した教育・文化中心の路線が、牧野顕信会長時代はもとより、近衛文麿会長時代においても厳し日中関係にも拘わらず継承されていったという説である。しかしこれは、近衛時代には戦争と政治過程に同文会の教育・文化路線が従属させられていき、変質したことを見ようとするしないものである。また栗田氏は、軍部強硬派とは異なる近衛の対中観とその政治行動を析出しようとしている点で、一定の成果をあげている。しかしそれのみを強調することによって、近衛の主観的意図や善意はあったにせよ、それと彼が公式に表明した発言の内容とはまったく乖離しており、また彼が現実政治面で、軍部に妥協し加担したことが、軽視されることになりはしないかの疑問が生ずる。
- 5) 滬友会編、『東亜同文書院大学史』、1982年、109、117頁。
- 6) 同書、174～182頁、第四章 中華学生部、参照。
- 7) 同書、64～65頁。
- 8) 同書、120頁、霞山会編、『東亜同文会史』、1988年、615頁。
- 9) 同書、629頁。
- 10) 天野郁夫著、『近代日本高等教育研究』、玉川大学出版部1989年、205～208頁、『旧制専門学校論』、玉川大学出版部1993年、43頁。



- 11) 『日本法令全書』(明治36年版)、74～75頁。
- 12) 伊藤彰浩著、『戦間期日本の高等教育』、玉川大学出版部1999年、20～29頁。
- 13) 霞山会編、『東亜同文会史 昭和編』、2003年、624頁。
- 14) 同書、602頁。江頭氏も前掲論文「昭和期の東亜同文書院の活動」15～16頁、でこの財団法人化の意義を認めている。
- 15) 前掲『東亜同文会史』、266、271～272、284～285、572～573頁。
- 16) 同書、603～604頁。
- 17) 前掲『東亜同文書院大学史』、60頁。
- 18) 江頭前掲論文「昭和期の東亜同文書会の活動」、12～13頁。
- 19) 矢部貞治編著、『近衛文磨』上、弘文堂1952年、1～184頁、参照。
- 20) 近衛文磨著、『国際平和の根本問題』、(出版元、出版年不祥)、18～27頁。
前掲『東亜同文会史 昭和編』952～957頁にも収録。
- 21) 前掲『東亜同文会史』、608～609頁。
- 22) 矢部前掲書、150頁。
- 23) 前掲『東亜同文会史』、609頁。
- 24) 同書、608、614～615頁。
- 25) 『東亜同文会史 昭和編』、64頁。
- 26) 同書、62～71頁。
- 27) 同書、63～69頁。
- 28) 前掲『東亜同文会史』、617～619、635～636頁、前掲『東亜同文会史 昭和編』、152～165頁、参照。
- 29) 同書(昭和編)、918～942頁、(2)については、前掲『東亜同文書院大学史』、126頁。
- 30) 矢部前掲書、181頁。
- 31) 前掲『東亜同文会史 昭和編』、924頁。
- 32) 同書、928頁。
- 33) 同書、931頁。
- 34) 同書、933頁。
- 35) 同書、934頁。
- 36) 同書、939～940頁。
- 37) 財団法人東亜同文会『事業報告書』(自大正15年4月至大正15年9月)4頁。—以下このような場合、「事業報告書」(年上半期または下半期)と表記する。
- 38) 前掲『東亜同文会史 昭和編』、924頁。
- 39) 矢部前掲書、127～180頁、参照。
- 40) 前掲『東亜同文書院大学史』、253～254頁、『事業報告書』(大正15年度下半期)、1、7～8頁、『事業報告書』(昭和5年度上半期)、5、12～13頁。
- 41) 矢部前掲書、182～186頁。
- 42) 栗田前掲書、216～240頁、「学園闘争の人々」、参照、伊藤喜久蔵、「中国革命支援に青春を捧げる」、滬友会編、『滬城に時、流れて』、1992年、「不幸な時代の青春の記録—東亜同文書院生と反戦運動」、愛知大学東亜同文書院大学記念センター編、『東亜同文書院と愛知大学』第2集、1994年、参照。
- 43) 前掲『東亜同文書院大学史』、130、134～135、141～142頁。史料として前掲『東亜同文会史 昭和編』、240～257頁。
- 44) 前掲『東亜同文会史 昭和編』、240～241頁。
- 45) 同書、245頁。
- 46) 江頭前掲論文、18頁。江頭氏も、「…学生の同盟休校騒ぎで騒然となった時期で、近衛院長も対策に頭を悩ましたことであろう。」と、述べている。
- 47) 『事業報告書』(昭和5年度下半期)、15頁。
- 48) 同所。
- 49) 『東亜同文会史 昭和編』、164頁。
- 50) 同書、165頁。

- 51) 『事業報告書』(昭和11年度下半期)、4頁。
- 52) 前掲『東亜同文会史 昭和編』、165頁。
- 53) 同書、70頁。
- 54) 同書、71～80頁。
- 55) 同書、165～215頁。
- 56) 同書、71～80頁。
- 57) 同書、173～176頁。
- 58) 同書、175頁。
- 59) 同書、74頁。
- 60) 同書、205頁。
- 61) 同書、942～951頁。ただし(1)～(4)についてののみ。
- 62) 矢部前掲書、185～377頁、参照。
- 63) 石射猪太郎著、『外交官の一生』中公文庫、1986年、294～312頁、参照。
- 64) 近衛文麿、「帝国の決意と国民の覚悟」、『支那』28巻10号(1937年10)、参照。
- 65) 第1次近衛声明については、『近衛首相演述集 その二』(出版先・年不詳、愛知大学霞山文庫所蔵)、4頁。矢部前掲書、410～411頁。矢部はこの起草者を中山優としている。中山優著、『中山優選集』、中山優選集刊行委員会1972年、277～278頁、中山自身は、自分は外務省あるいは陸軍省起草の原稿の校閲者にすぎないと述べている。栗田前掲論文、103～110頁。栗田氏はこの声明が発せられた情勢、その影響、近衛の心理について総合的に分析している。
- 66) 江口圭一著、『十五年戦争小史』、青木書店1986年、119頁。
- 67) 前掲『近衛演述集』、5～6頁。
- 68) 江口前掲書、122頁。江口圭一著、『日本帝国主義史研究』、青木書店1998年、80、162～163頁。
- 69) 前掲『近衛演述集』、7～8頁。
- 70) 矢部前掲書、628頁。
- 71) 近衛文麿、「聖戦一周年(東亜同文会の使命)」、『支那』、29巻8号(1938年8月)。
- 72) 『日本近現代史辞典』(第6刷)、東洋経済1990年、784頁、「歴代内閣一覧」参照。
- 73) 同書、217頁、渡辺徹、「国民精神総動員運動」、参照。
- 74) 同書、16頁、江口圭一、「阿倍信行」、中塚明、「安部信行内閣」、参照。
- 75) 『事業報告書』(昭和15年度上半期)、1、8頁、同(昭和15年度下半期)、1頁。
- 76) 矢部前掲書、494頁。
- 77) 前掲『東亜同文書院大学史』、154～156頁。
- 78) 前掲『東亜同文会史 昭和編』、177～179頁。
- 79) 前掲『東亜同文書院大学史』、155～156頁。
- 80) 『日本法令全書』(大正七年版)、「大学令 第一条 大学ハ国家ニ須要ナル學術ノ理論及応用ヲ教授シ並其ノ蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トシ兼テ人格ノ陶冶及國家思想ノ涵養ニ留意スヘキモノトス」、とある。
- 81) 『事業報告書』(昭和13年度下半期)、12頁、同(昭和14年度下半期)、3、12頁。
- 82) 前掲『東亜同文書院大学史』、160、162頁、「事業報告書」(昭和18年度上半期)、2頁。
- 83) 拙稿、「旧制大学の歩み」、『愛知大学史研究』創刊号、2007年度版、54～63頁。
- 84) 太田明、「『日本における大学形成』と『戦後の学制改革』」、前掲『愛知大学史研究』、43～45頁。拓殖大学六十年史編纂委員会編、『拓殖大学六十年史』、1960年、234～235頁。
- 85) 前掲『東亜同文会史 昭和編』、942～943頁。
- 86) 同書、948～950頁。
- 87) 同書、950～951頁。
- 88) 矢部前掲書、下、529、543～566頁、参照。